

総務建設常任委員会会議録

[平成27年 3月16日開催]

南あわじ市議会

総務建設常任委員会会議録

日 時 平成27年 3月16日
午前10時00分 開会
午後 3時25分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（9名）

委 員 長	原 口 育 大
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	熊 田 司
委 員	長 船 吉 博
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	森 上 祐 治
委 員	北 村 利 夫
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	谷 口 博 文
議 長	廣 内 孝 次

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

局 長	小 坂 利 夫
課 長	垣 光 弘
書 記	船 本 有 美
書 記	斉 藤 浩 平

説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
副 市 長	矢 谷 浩 平
教 育 長	岡 田 昌 史
市 長 公 室 長	土 井 本 環

市長公室付部長(総合調整・新庁舎建設担当)	橋	本	浩	嗣
総務部長兼選挙管理委員会書記長	細	川	貴	弘
財務部長	神	代	充	広
市民生活部長	高	木	勝	啓
健康福祉部長	馬	部	総	一郎
産業振興部長 (鳴門の渦潮世界遺産登録推進室長)	興	津	良	祐
農業振興部長 (食の拠点事業推進室長)	神	田	拓	治
都市整備部長	岩	倉	正	典
下水道部長	原	口	幸	夫
教育部長	太	田	孝	次
会計管理者次長兼会計課長	堤		省	司
監査委員事務局長兼固定資産評価審査委員会事務局長	片	山	雅	弘
市長公室課長	北	川	真	由美
総務部次長兼総務課長	佃		信	夫
総務部防災課長	藤	本	和	宏
総務部情報課長	土	肥	一	二
財務部管財課長	富	永	文	博
財務部財政課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	赤	松	啓	二
都市整備部管理課長 兼都市計画課長	原	口	久	司
下水道部下水道課長兼企業経営課長	村	本		透

II. 会議に付した事件

1. 付託案件	6	
(1) 議案第 95号	ふるさと南あわじ応援寄附金条例の一部を改正する条例制定について	6 6
(2) 議案第 96号	南あわじ市行政手続条例の一部を改正する条例制定について	6 8
(3) 議案第 97号	南あわじ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	6 9
(4) 議案第 98号	南あわじ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	7 4
(5) 議案第 99号	南あわじ市定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定等に関する条例制定について	7 6
(6) 議案第100号	平成27年 4 月に実施する市の組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	8 2
(7) 議案第101号	南あわじ市子ども未来基金条例制定について	8 3
(8) 議案第131号	南あわじ市職員定数条例の一部を改正する条例制定について	8 6
(9) 議案第132号	南あわじ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	8 7
(10) 議案第133号	南あわじ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	8 7
(11) 議案第 75号	平成26年度南あわじ市一般会計補正予算（第7号）	6
(12) 議案第113号	権利の放棄について	8 8
(13) 議案第114号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について（伊毘辺地）	8 9
(14) 議案第115号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について（山口・湯の河辺地）	8 9
(15) 議案第116号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について（本村・仲野辺地）	8 9
(16) 議案第117号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について（下所・畦原辺地）	8 9
(17) 議案第118号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について（志知奥辺地）	8 9
(18) 議案第119号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について（仁頃辺地）	8 9
(19) 議案第120号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について（城方	

	・山本辺地) ……………	8 9
(20)	議案第121号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について(吉野 辺地) ……………	8 9
(21)	議案第122号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について(黒岩 ・惣川辺地) ……………	8 9
(22)	議案第123号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について(白崎 ・来川辺地) ……………	8 9
(23)	議案第124号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について(沼島 辺地) ……………	9 0
(24)	議案第125号 市道路線の認定について……………	9 3
(25)	議案第126号 市道路線の廃止及び変更について……………	9 4
2.	閉会中の所管事務調査の申し出について……………	9 5
3.	その他……………	9 5

Ⅲ. 会議録

総務建設常任委員会

平成27年 3月16日(月)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 3時25分)

○原口育大委員長 おはようございます。3月に入りまして、新庁舎の竣工式、また、おとといは食の拠点の竣工式、きのうは若人の広場の竣工式ということで、大変大きな行事が続きまして、皆さん、いろいろと御苦労さまでございました。

今回は、CATVが生中継もされたということで、きのうの若人の広場、モニターでは見せてもらってましたけども、なかなか上手にというか、いいきばえであったんでなかったのかなというふうに思っております。これからも、こういったことはぜひ積極的にやっていただきたいなというふうに感じました。

なお、本日も、番組作成のために30分程度、ケーブルテレビの撮影が入っております。生中継ではありませんけれども、よろしくお願いをいたします。

本日も、市長が体調不良により欠席をしておりますので、報告いたします。

それでは、ただいまから第61回定例会において当委員会に付託されました議案についての審査を始めさせていただきます。

まず、副市長、挨拶をお願いします。

副市長。

○副市長(川野四朗) おはようございます。

先ほども委員長さんのほうからお話がありましたように、14日、食の拠点の竣工式、また、きのうは若人の広場の竣工式ということで、連日、皆さん方には大変御足労を願ひまして、ありがとうございます。大きい行事が三つあったわけですが、何とかこなすことができました。

まだまだ気は抜けませんで、今後、21日からは花みどりフェアが始まります。また、22日にはうずしお開きもあり、これから春にかけてイベントも多いわけですし、花みどりフェアでこちらのほうに来ていただける観光客も非常に多いのではないかと想像しておるわけですので、我々もこの機会をとらえて何とか地域の活性化につなげられるようにと思います。どうかまた、議員の皆さん方にはよろしくお願いをしたいというふうに思います。

きょうは、委員会付託案件の審議ということでございます。どうぞよろしく御審議をいただきますようお願いを申し上げて、御挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○原口育大委員長 議案の審査に当たり、提案理由の説明についてお諮りします。

付託案件につきましては、本会議において説明を受けておりますので、質疑から行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 異議がありませんので、提案理由の説明は省略いたします。

説明員入れかえの関係により、審査の順序を変更し、先に議案第75号、平成26年度南あわじ市一般会計補正予算(第7号)について審査したいと思います。

1. 付託案件

(11) 議案第75号 平成26年度南あわじ市一般会計補正予算(第7号)

○原口育大委員長 それでは、議案第75号、平成26年度南あわじ市一般会計補正予算(第7号)を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑は、分割して行います。

まず、20ページまで、繰越明許費、地方債補正、歳入を議題とします。

質疑はございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員 この19ページのプレミアム付商品券販売、5億円やけども、これはもうどうでも構わんのやけど、要は、このプレミアムの5億円というやつで、いつこれ、市民に対して公表し、販売というか、ここら、どのようなスケジュールになってますか。

○原口育大委員長 産業振興部長。

○産業振興部長(興津良祐) これについては、今、販売方法、また、換金方法について、関係機関と協議をしております。要綱等が決まりましたら、住民の方、市民の方に周知をして買っていただきたいと思いますが、まだ販売時期とか方法とかは、今、検討の段階でありまして、まだ決まっております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 検討の段階やけど、こういうふうな地域の経済を活性化対策として、こういうふうな事業に取り組んだら、できるだけ速やかにそういうふうな市民

に対して啓発というか、やっていただいて、なおかつ、その商品券を使える市内でのそういう商工会だけでなしに、どういうふうにとるか私もよくわからんのやけど、先般オープンした美菜恋来屋とか、そういうところでも当然、使用できるように思うのやけど、そのあたり、もっと今、事業の計画中やいうのやけど、これ、全体で6億で、商工会のほうに。総費用、何ぼでしたか。

○原口育大委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） これについては、5億円の販売でプレミアが20%で1億で6億、それと事務手数料で6億2,000万計上しております。

それで、今、換金についても結構金額が今までよりも大きいので、今、金融機関とも調整をしております。というのは、やはりお店屋さんについては、やはりすぐ換金をして現金化したいということもありますので、今、商工会とも話を詰めながら、また、金融機関とも話をしながら、今、計画をしているところでございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 まだ、結局これ、国からこの事業に対してどれだけ地方創生というか、何ぼのお金が国から投入されとるんですか。

○原口育大委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 今般、国の3月の補正によりまして措置されている分につきまして、南あわじ市のほうへは地域活性化・地域住民生活支援等緊急支援交付金という形で、14ページに総務費国庫補助金として9,893万5,000円がプレミアム商品券分として措置されております。

以上です。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんだら、市によって、今回、当市はそういうプレミアの商品券があんねけど、その点、ある程度事業として、9,800万円もろうた、どんな事業にも使えるような事業メニューなんですか。

○原口育大委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 基本的には、消費喚起ということで、商品券が主たるものとして使用される自治体が多いんですけども、時期的なものもありまして、先行的に行うような場合、低所得者対策として、灯油の購入補助みたいなものもやっている自治体はあるように伺っております。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
森上委員。

○森上祐治委員 今回の谷口委員の関連で、もう少し基本的なことをお聞きしたいと思うんですが、このプレミアム付商品券発行事業ですか、この目的というのはどういうことなんでしょうかね、もともとは。

○原口育大委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 私どものほうは、やはりこの商品券を使っていただいて、市内のお店屋さんの景気対策を図っていきたい、また、やはり使いやすいお店屋さんで、やっぱり地元の商工業者も使えるような形、使っていただくんですけども、ただ、消費者にとってはやっぱり大型店舗も使いたいということもありますので、そこら辺も考えながら、今、計画をしているところでございまして、私どもについては、この商品券で消費を促して、景気の少し回復になったらなと思っております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 景気対策、消費を促して云々という、それはもちろんようわかるんですが、この前の予算委員会でも同僚議員から質問が出て、私もなるほどなと思ったんですが、やはり本来、この事業の目的というのは、やっぱり委託先は。ちょっと、委託先というのは商工会なんですよ。

○原口育大委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） この換金については、今まで商工会のほうに事務を委託しとったんですけども、そのあたりについても金額が大きいので、今、先ほど換金についても金融機関等も調整してますので、そのあたり、計画をきっちり決めた中で行いたいと思っておりますので、まだ決まっておられません。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 知らない言うても、やっぱりこの事業の目的というのは、やはり南あわじ市の基本的な小売業者の活性化と、小売業者が恩恵をこうむるような努力を行政で何とかやりたいなということで始まったと思うんですよ。

ところが、私が数年ずっと見てましたら、当初はこれ、記憶違いかもわからんやけども、大型店舗は入ってなかったような感じがするんですが、途中から入ってしもうたと。実際、周りの人が使っている店は、完全にもう、ほとんど大型店舗ですよ。本来の趣旨がどれだけ生かされているんかと。

この前の質問でも、再考を促すような御意見がございました。私も同じような考えを持ってるんですが、その辺、具体的に何か、今回は昨年と違って、何か動きは計画されていますか。

○原口育大委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 今、森上委員さんがおっしゃったとおり、一番最初的时候は大型店舗といいますか、そういうところが入ってごさいませんでした。また、5回目のGENKI応援振興券についても、基本的に商工会に加入しているお店屋さんということで実施しました。ただ、商工会の関係のお店屋さんですけども、やはりこの5回の流れを見てますと、やはりシーパさん、これが一番今まで5回とも大きいです。それで、ジャスコさんについては大体3番から4番という形になっております。

ただ、先ほど言いましたように、商工会とも協議をしながら、ただ、金額が大きいので、やっぱりこの大型店を利用した形で、どういう形でこの商店街の活性化を図っていけるのか、そういうところを今、協議をしているところでございます。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 いろいろ努力されてるとは思うんやけども、私が見る限り、私の近隣の従来ある小売業者がこの事業でどれだけ恩恵をこうむっているかと、全くといたら言い過ぎかもわからんけど、ほとんど見えてこないんですよ。だから、これだけ6億2,000万も税金を使って事業をやっとして、地元のそういう業者が余り恩恵をこうむれないというのは、ちょっと問題のある動きでないかなと、私は本当に素朴に思ってるんですが、何とかことし、新しい動きをつくり出していきたいなと思うんですが、再度、よろしくをお願いします。

○原口育大委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） やっぱり地元のお店屋さんも潤うような形で、いろいろな関係機関と協議をしながら進めていきたいと、そのように思っております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 やはり、これだけちょっとお願いしておきたいのは、あの券を使って地元の小売店に行ったら、何か特典があると、消費者のね。そういう実感があるようなものがあれば行きますよ。今までの形だったら、ああいう大型店舗に皆、流れていく、買い物客がね。その辺のことを踏まえて、よろしくお願ひしたいと思います。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
熊田委員。

○熊田 司委員 まずお聞きしたいのは、この地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の全額を商品券に充てようというふうに考えた市の意図をお聞きしたいんですが。なぜ、これを全額、さっきも言いましたけど、いろんな形にも使えるというのに、全部プレミアム商品券にしようという形を考えたのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですが。

○原口育大委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） この交付金につきましては、1月の閣議決定に基づきまして、緊急的に先行したような形で26年度の補正予算として措置されまして、国のほうの方針に従いまして、市のほうも26年度の補正予算として受け入れることとなりました。事務的に2週間程度の間、国のほうへもどういふものに使うかということの結論を出して、補正予算に計上するというような形で、期間的には各部、各課のほうで一堂に会してヒアリング等も行いながら、市の使途というか、どういふ形で補正予算の対応をするかというような調整もさせていただきました。

具体的には、全国的にやっぱり商品券でやられとるところが多いという情報も得まして、執行に際しまして、そういう形で各課のヒアリングをした中で、この商品券に絞ろうという話になって、市のほうでは本来、プレミア率も10%も20%も設定できるような形でしたけども、5億という形で商品券の発行を目指そうかという形になりました。

以上です。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、一応、今回のそういうプレミアムの商品券でという形になってはいますが、これからその具体的なことを進めていく上で、多少変更、さっきもありましたけども、生活支援型とかそういう形に変更というのは、もう一切できないことになるんですか。

○原口育大委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 現在、総務省のほうへは用途について報告なり、了解なりの作業を往復で、国とのやりとりは二、三回しております。今の段階ではそういう形で行うということで了解は得ておりますが、新たに追加するような場合、可能かどうかというのは、総務省と調整が必要になってこようかと思っております。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、市のほうでは、そういうこともこれから考えてみるという余地はあるんですか。それは全くなしで、プレミアム商品券で行こうという形の決定をされているわけですか。

○原口育大委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 一応、目的の様なものについては、総務省のほうへ報告させていただいて、こういう形でオーケーという形で了解は得ております。中で変更は可能やというのは、もう一つのほうの分で、地方創生先行型というものが、中でのやりくりは可能ですというような返事はいただいておりますけども、ある程度、調整する段階では消費喚起の分も可能かとは思いますが、ちょっと手続なりなんなり、総務省とのやりとりが発生するかと思います。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 聞いた話もあるんですけども、14ページの今の地方創生先行型の6,099万5,000円、これを財源として行う事業、これについて少し、もう一度説

明いただけますか。

○原口育大委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 地方創生先行型の交付金につきましても、3月補正で措置されておりますが、金額的には14ページにお示しした6,099万5,000円という金額が措置される予定でございます。

本来、地方創生先行型という形でしております。国のほうでは、地方版の総合戦略については27年度に策定して、それ以後5年間の間に地方創生に向けて計画をもって頑張ってくださいというような形でのパッケージでございますけれども、本年のこの6,000万につきましても、とにかく先行してやってくださいという意図でしたので、南あわじの中で課題となっております防災、子育て、それに観光PR等の部分で先行的にやると、あと、検証については、当然、総合戦略の中にのせられるようなものを選定して南あわじの課題解決に向けて措置させていただいたつもりです。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 課題はたくさんあると思うんですけども、とりあえずというような言い方ではよくないと思うんですよ。もう少し具体的に、こういうこととこのを示していただかないと、とりあえず書いておきましたみたいな話じゃないかと違いますか。

○原口育大委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 予算書の中で一番最後に金額的なものもお示しさせていただいております。とにかく、南あわじの課題といたしまして、防災、子育て等に先行して充たさせていただこうということで計画いたしました。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これで行くと、総合戦略策定支援等事業が1,100万、安心子育て・すくすくというので1,900万ということですね。この金額で行くと、全体で1億円。4,000万は、だから、これについては交付金よりもちょっと上回っておるようなんですけども、これは市がそれぞれに出すということなんだろうけども、この6,000万の配分というのはどうなっておるんですか。

○原口育大委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 全体1億円、先行型の部分で1億円の予算措置をさせていただいております。財源として約6,100万、国とのやりとりの中で、この分に多く、この分に少なくというような話は今やっておりますけども、全体としたら6割程度が全体の事業の交付金の特定財源として措置していると考えていただいて結構かと思います。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
熊田委員。

○熊田 司委員 雑入のところなんですけども、19ページですか、サンライズ淡路施設使用料とサイクリングターミナル施設使用料が、これ、減額になってるとするのは、お客の入り当初よりも少なかったという状況なんです。これについて、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○原口育大委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） これの施設使用料については、利用料の13%なり15%なりのもので使用料をいただいております。それで、当初予算の計画よりは下回ったということで、今回、減額措置をしております。ただ、平成25年度決算については、サンライズ淡路については1,420万の予定で、昨年、1,418万7,000円で横並びでございます。また、サイクリングターミナルについては、予定が600万ということで、決算が569万ということで、大体、昨年並みの使用料となっております。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 申しわけない、平成25年度決算はそれですよ。26年度はこれだけ減額ということは、それだけ少ないということやと思うんですが、何か前年並みとかいうんで、ちょっとそこら辺、もう一度詳しく説明してもらえませんか。

○原口育大委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） サンライズ淡路については、当初予算が1,544万2,000円で、予定が1,420万、それで、平成25年度決算が1,418万7,000円。サイクリングターミナルについては、当初予算が930万2,000円、予定が600万

円、それで、平成25年度決算が569万となっております。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 わかりました。それで内容はわかりましたけども、やっぱりでも、当初の予算からこれだけ減ってるということは、それなりの何かの課題があるということだと思んですが、そういう課題についてはどういうふうに把握をされておりますか。

○原口育大委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） やはり、課題はたくさんあると思います。ただ、サイクリングターミナルについても今回、体育館等、改修をしております。そういうことによりまして、より一層、利用客を回っていただきたいと、そのような気持ちはありますけども、この3月21日からの花みどりフェアを期待しておるところでございます。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 16ページの若人の広場整備事業補助金、これは県の補助金ということで1億1,513万、きのうの竣工式も非常に県が力を入れてくれるという印象が強かったわけですが、これまでの土地取得から含めて、この若人の広場の整備事業の総額の予算とその財源、どのようになっておるかということの説明をいただけますか。

○原口育大委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） 今、委員おっしゃいましたように、本件の事業につきましては、県のほう、特別な御理解をいただいております。最終的には金額、申し上げさせていただきますが、それまで県の御理解度を皆さん方にわかっていただくために、少し説明させていただきます。

本件、通常こういった事業を行う場合ですけども、もともとから言えば、本件施設につきましては、戦没学徒の慰霊施設ということで、そういった施設を構築というんですか、修繕するようなメニューはございませんでした。そういった中で、昨日、竣工を迎えたわけでございますけども、本施設を市の都市公園ということにすることによりまして、公園整備の事業を使うことができるようになりました。これは、県、国、両方の御理解のもとでのことでございます。

そういったことによりまして、本来、例えば10億円の事業を行う場合、この事業でやりますと2分の1が国庫の交付金の対象となります。したがって、5億円が交付金としていただけます。残りの5億円につきましては、合併特例債を使うことによりまして、95%借入れができます。そうなりますと、大体、4億7,500万ぐらいが合併特例債で借りれるわけでございます。そうなりますと、その事業費の2.5%が一般財源として要るわけでございます。

ただ、先ほど言いました合併特例債4億7,500万円程度の合併特例債、これはあくまで市債、借金でございます。ただ、合併特例債につきましては、その7割が交付金で返ってきます。したがって、残りの3割分については、当然、市の持ち出しとなるわけです。

本来ですと、これで終わりなんですけども、先ほど言いました2.5%と合併特例債の市の持ち出し分、これが実質の市の一般財源が必要となるわけなんです。その市の負担の一般財源、必要な分の3分の2については、県のほうが見てくれると。市の実質持ち出しは3分の1というふうな御理解のもとで進めた事業でございます。

今、委員のほうから御質問のありました総事業費としてどれぐらいになっておるんやという話でございます。私ども、平成23年度から取りかかっている事業でございます。総額が12億3,985万7,000円、これは事務費等を含めた中で使用してございます。そのうち、実質、市の負担となるのが約8,191万7,000円。事業費に対して大体、6.6%程度の事業費負担でもって若人の広場の整備工事、完了いたしてございます。

以上です。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、土地の取得費も入ってるんですか。別かな。

○原口育大委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） 土地取得費については計上されてございません。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 さっきも市長公室長にちょっとお尋ねしとったんですが、いろいろな経過があって土地を取得できたということが非常に大きかったということなんですけれども。大体、3,000万ぐらいというようなお話だったんですかね。

○原口育大委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 私の記憶では、約3,000万ぐらいという記憶をしております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 つくったと、前回といたしますか、若人の広場、財団に運営を委託することによって、財団本体の経営が厳しくなって、結局、公園というか、記念塔の維持ができなくなったと。今回は、都市公園として整備をするということで、これはもう市の管理で行っていくということで、安定した管理運営が見込まれるという理解をするわけなんですけども、この管理運営経費というのはどれぐらい年間かかっていくんでしょうか。

○原口育大委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） 大変申しわけございません。一般会計のほうの予算書をちょっと置いてきたんですけども、記憶しておりますのは、年間約2,300万程度であったと思っております。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
長船委員。

○長船吉博委員 先ほどの地方創生先行型で、南あわじを売り出そう地域が元気になる事業で、情報発信ツールの構築、発信情報の収集整理、それと新規生産する農作物の育成・管理等に関する技術習得への支援、これ、4,500万あるんですけども、内訳としてどういう比率になるんでしょうか。

○原口育大委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 南あわじ市を売り出そう地域が元気になる事業ということで、二つに分類させていただいております。南あわじ市の楽しさ、おいしさを発見・発信する事業ということで、御存じのとおり、おとといですか、食の拠点。わかりました、発信基地が整備されました。内外にその情報を発信していきたいということで、今現在、発信基地の環境整備、情報収集とかぜんぜん整備されておられませんので、そこに力を入れていきたいということで、情報発信ツールの構築、ウェブサイトのデザインとか作成して

いきたいと思っております。それと、ウェブサイトのコンテンツの企画作成も含めて計画したいなど。

三つ目が、南あわじ市のおいしさ、楽しさをPRビデオなど作成して実施していきたい。この総額が3,500万。それともう一つの、農業の多様化推進モデル事業ということで、御存じのように、周年出荷していただくについては、季節物野菜に力を入れていただければ周年出荷ができないということで、ハウス栽培を中心的な、簡易的なビニールハウス等なんですけど、その辺に力を入れていきたいなど。その経費が約1,000万円、合計4,500万円という計画で進めさせていただきたいなどというふうに計画しております。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 なかなか、この情報発信ツール構築、情報発信収集をせえという業務は非常に難しい。本当にこの情報発信というのは必要不可欠なものであり、また、情報収集というの、観光客のキャッチ、消費者のキャッチ、消費者の意向、そういうようなものも非常に重要なことなんですけども、これは今、食の拠点の新しい部分のスペースの情報発信基地、そこからするんだと思うんですけども、なかなかこれに長けた人、経験者というのはおられるんでしょうか。

○原口育大委員長 矢谷副市長。

○副市長（矢谷浩平） 今、長船委員からお話がありました長けた人なんですけれども、正直申し上げて、しっかりこれから育成していかなきゃいけないなど考えています。ただ、この事業自身が、私の考えで言うのは、本当に市内でそういうすばらしいプロフェッショナルなウェブ作成の方がおられればいいんですけども、いなければ、私はもう市内とか島内とかかかわらずに、本当のプロフェッショナルに頼みたいなど考えております。

今、部長のほうからも説明があったんですけども、まず情報発信するためには環境の整備が必要になります。そのために、まず関連機器の整備でありますとか、これはまだ検討段階なんですけれども、あと、要はウェブサイトのデザイン、まずこれをしなきゃいけない。これでお皿ができるわけなんですけれども、じゃあそこにどんな料理を盛るか、これがコンテンツ、発信情報の内容になってくると思います。これについてはちょっと広範なアンケート調査なんかも念頭に置きつつ、南あわじのよさがわかるような情報内容の作成・企画をしていきたいなど。さらに、これ、日本人だけ見れたって仕方ないんで、できれば日本語版と英語版の2種類もつくっていききたいなどというふうに、まだ案段階ですけども考えております。

もう一つありましたPRビデオなんですけれども、PRとってしまったらそれまでな

んですけども、これは私は、南あわじのおいしさであるとか楽しさ、これの可視化であるというふうに考えてます。そうした意味で、例えばなんですけれども、大きくテーマを二つつくって、例えば、農業・漁業・食、もう一つが景観・文化とか、二つほどテーマをつくって、それぞれについて、例えばちょっと、長目、中ぐらい、短目みたいなバージョン分けをしまして、大体計6パターンぐらいが適当なのかなと。さらに、それについて、これ、日本人だけ見れたって仕方ないんで、簡単な解説の字幕、何語で入れるかというのもあるんですけども、入れていくと、よりいろんな人が見れると。

ものをつくって、じゃあそれをどこで使うのということなんですけれども、これについては、まず一つ考えられるのが、その環境整備のところでは整えるウェブサイト上にアップすることもできますし、もっと広範囲に外国の人にも見てもらおうと思うと、例えば、無料の動画投稿サイトとか、そういうところでも発信していったいいのかなと。

さらに、例えばCDに焼いたりUSBに落としたりして、旅行会社であるとか、あるいはマスメディアに持ち込んで、南あわじのよさ、楽しさを見てもらって、いろんな人の広報でありますとか、あるいは観光客の誘致なんかに使えるのかなと。後々、そういうことを使えるような、質の高いものをつくっていききたいと考えております。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 なかなか立派な考え方なんですけれども、僕らにこう、思うんやけれども、都会の会社に委託する、やっぱり地域、この地域の魅力、地域の人たちの人情、そういう地域の文化とかそういうなんにやっぱり深い造詣がなければ、なかなかこの地域の魅力の発信というのは難しいと思う。矢谷副市長は、ここの淡路に住んでもらって、ある程度の部分が熟知されてきたと思うんですけども、やっぱり己を知らなければ、敵には勝てない。敵に勝つためには自分を知り、また敵も知るといような「孫子の兵法」もありますけども、それはやっぱりこの商業にとって一番大事な原点だと思っております。

ですから、そういう部分において、地域の魅力をしっかり自分の身で味わってもらえるような、こっちに来て、最低でも1カ月でも住んでいただいて、地域を回っていただいて、地域の人と語り合っていて、そしてそういう情報を発信できるようなプログラムを組んでもらいたいなというふうに思っております。

それと、今、どこの観光施設に行っても外国人、特に外国人なんかはもうWi-Fiで皆こないして観光案内、地域の情報を発信・受信しております。そういうようなものどんどん進めてほしいなと思います。Wi-Fiなんか、物すごい値段要れへんし、どんどんそういう部分にも手がけて、また逆に、そういうWi-Fiを使えるようなものを無料提供、リースするようなことも考えていただきたいなというふうに思っております。その辺また検討していただきたいと思います。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 雑入の19ページ、らん・らんバスの運賃収入が150万円少なかったと。仮に、300円を1人と考えると、150万円というのは5,000人分なんですか。仮にそれだけ利用者が、見込みよりも5,000人少なかったというようなどらえ方でいいんですか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） らん・らんバスにつきましては、利用者数におきましては、25年度よりも26年度のほうが若干ですが、100名ほどふえております。運賃収入につきましては、25年度から26年度に比べてほとんど変わりありません。その原因はといいますと、1年間のパスポートの利用をする人がすごくふえたということでございます。1人当たりの単価にしてみますと、150円弱というのが今、平均でございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、利用者は横ばいであったということなんですか。デマンドの関係が予定よりも大分少ないというような印象があるんですけども、そこはどうなんですか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 今言われましたように、デマンドの部分で25年度から比べますと、約半分ぐらいになっております。あと、ほかの路線でございますけれども、せい太くん号とうずしお号が若干減っておりまして、北循環線のほうがふえております。こういった状況でございます。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 29ページの新規就農。

○原口育大委員長 まだ歳入です。
ほかに歳入、ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと確認だけなんですけれども、これも先ほどの県支出金の松くい虫の防除の関係なんですけれども、これは結局、見直しがされたので、対象面積が26年で減ったという説明があったんですよね。それで事業も縮小されたということの数字ですね、これは。そうですね。それだけ確認したい。

○原口育大委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 委員さん言われるとおりでございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 繰越明許費のことは今、やってよろしいですか。

○原口育大委員長 大丈夫です。

○蛭子智彦委員 高速道路の用地有効利用調査事業100万円というのが繰り越しになっておりますね。これはちょっと取り組みが遅いんじゃないんですか。

○原口育大委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） この高速道路用地有効利用ということで、淡路島南サービスエリアと緑パーキングということで、2カ所ございました。それで、淡路島南のサービスエリアについて、道路公団などと図面等の協議をしました。その中で、やはり山を切るときにその公団の用地については使用する面積が、自分たちで簡単に引いた中で、その公団の図面をもとに1.3ヘクタールの有効利用面積と、また、残土が2万5,000立米ほど出てくるということで、まだそれについて開発許可も要ると、それと、調整池等の設置も要るとということで、費用対効果について検討したわけでございます。

それで、その協議がちょっと長引いた中で、このたび、緑パーキングエリアからサンライズ淡路への利用ということで、その部分について計画をするわけなんですけれども、その淡路島南サービスエリアのその調査自体が長引いたわけなので、今回、繰越明許とさせていただきます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この使用目的というのか、どのように活用しようかということについては決まっておるんですか。

○原口育大委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） その利用目的は、どちらのほう。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 両方とも。

○原口育大委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 淡路島南サービスエリアについては、やはり先ほど言いましたように費用対効果の中で2万5,000立米の残土が出てくると、また、調整池の設置等も要ると、また、放流等の開発許可も要るということで、これについてはちょっと検討課題から外しました。そういうことで緑パーキングエリアについて、今、パーキングエリアからサンライズへ通るルートということで調査をかけております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 すると、緑パーキングエリアのほうは道をつくると、上がっていく通路をつくるということですか。

○原口育大委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） それがエスカレーターになるかどうかはわかりませんが、そういうパーキングエリアからサンライズへ通じる手段、そういうことを計画しております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 イメージとしては、例えば物産、ものを売ると。今も実際には販売しとるところもあるけれども、パーキングエリアからはなかなか見にくい、わかりにくいと。

そういうものをもう少し売れるようなものにしていこうやないかという考えはなかったですか。

○原口育大委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） これについては、やはりパーキングエリアから、全国にも何か所かあると思うんですけども、パーキングエリアからサンライズへ通じる手法の検討ということでございまして。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 高速道路を使ってサンライズを利用する方の便宜を図るぐらいのものになるのでは、ちょっと有効活用とはなかなか言いにくいように思うんですね。もし、物産、高速道路を利用する方のパーキングエリア内での物品の販売、淡路のまると南あわじを売り出すということですから、売り出す一つの店としても十分に、やっぱり利用者は多いと思うんですよ、高速道路を使う方は。そこを有効に活用しないというのは、売り出しとしては弱いような印象があるんですね。せっかくやるんだったら、そういう店舗、小さなものでもいいですから、今ある程度のものでいいし、そこにアクセスするようなものでもいいし、少し店舗を拡張するようなことでもいいし、もっと考えたらどうですか。

○原口育大委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 今、委員さんがおっしゃることも検討の中に入れていきたいと思います。

○原口育大委員長 ほかにございせんか。
長船委員。

○長船吉博委員 同じ繰越明許費なんですけども、ここにため池整備事業とか道路橋梁費、それから農林水産施設災害復旧費、これ、みんなもう入札は終わっておるんですか、そこらのもろもろの。

○原口育大委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 災害については、当初、昨年度、二つの大きな台風があ

りましたが、南あわじ市内では188件、全体の事業費が5億円ということで、国の内示がありますので、年内、当然、査定が終わったのが12月の末ですので、そこから設計して発注したら当然、間に合いません。だから、26年度現年と27年度を早めて一部繰越ということで、そのうち、188のうち、30件は発注しておりますけども、まだまだ27年度中心に実施していかねばならないかなというふうに思っております。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 災害復旧なので、できるだけ早く使えるようにしてあげたいという思いがあるんで、こんな質問をしているんですけども。あと、この橋梁の部分については全部終わっておるんですか。

○原口育大委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） 橋梁の長寿命化事業の関係につきましては、入札は全て終わっております。

○原口育大委員長 ほかに歳入ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長 ないようですので、暫時休憩します。
再開は、11時5分とします。

（休憩 午前10時55分）

（再開 午前11時05分）

○原口育大委員長 再開します。

次に、歳出全般、21ページから最後の42ページまでを議題といたしますので、よろしく願いいたします。

質疑ございませんか。

中村委員。

○中村三千雄委員 29ページから農林水産費、農業費についてちょっとお聞きしたい

と思います。

まず、新規就農総合支援事業補助金、これ、1,500万ですけども、これはどういうような形で減額となっておりますか。

○原口育大委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 当初、新規就農者、途中から新規就農者の希望があるということで、15名の方々、御存じのように1人150万円で2,250万円計上しておりました。26年度については、当初4人おったんですけども、1人が所得が250万円以上を超えた場合は停止、1人該当しまして、1人が夫婦でおったんですけども、新たに子供ができたということで除外するというので、2人だったんですけども、26年度中に2人また参加していただきまして、4名の方。27年度には1名入ってくる予定ですけども、今現在、新規就農者4名ということで、750万円の予定があります。

2,250万円から750万円なので、残念ながら1,500万円の減額ということで、これについては、人・農地プランの地区で新規就農しなければならないというのが条件になっておりますので、人・農地プランが今、南あわじ市で10地区、今、認定されております。これについて今後、新規就農者並びに人・農地プランの認定をしていただける地区をふやしていきたいなというふうに思っております。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 それじゃ、当初の計画を立てるときに、この数字というのはどこから出して計画を、予算を立てたんですか。

○原口育大委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 候補者というのが結構毎年、45歳以下が該当するんですけども、候補者というのは結構多いんです。毎年20人ぐらいおられるんです。そこでいろんな話を説明しておるんですけども、その人たちが人・農地プランに入ってこういう計画をしたいと、認定新規就農者になりたいということになれば、すぐ対応できるように15名の、10名ぐらいのプラスアルファで計画を当初しておりました。

今も推進しておるんですけども、なかなか踏み切れないというようなところがありまして、今後、この辺のところを力を入れていきたいなというふうに思っています。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 これについては、それじゃ、人・農地プランということで、やっぱり農地プランの地域をふやしていかなかったら、結局は、そういうような対象者がなくなるというか少ないという現状の中で、農地プランの地区をふやしていくためには、どういうふうな形の、どういうふうな順序でそういうようなことを認定していくわけですか。

○原口育大委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） このたび、ここにも計上しておりますように、集落の未来設計図、これについては市単独で予算を置きながら、集落が常に、集落の10年、20年先に地域の農業をどうしていくんかという計画書をつくってほしいと。計画するについての支援ということで、市単で補助金を置いております。それを活用してもらって、農地の話し合いをしてくれと、とりあえず今の地域の現実を理解して、このままだったら地域が崩壊するなということ、どのように立て直すかという案を皆で話し合いして、その未来設計図をつくってほしいと。それにイコール人・農地プランに反映できたら認定できますので、皆さんが人・農地プランでは取っかかりにくい、難しいものという理解がありますので、そういうものでないですよと、完璧なものにしなくていいから、とりあえず取っかかりの計画書をつくってくれと。皆で話し合いしながら毎年変更できますので、充実してほしいということで、うちの宣伝不足もあるんですけども、転作の説明会を旧町単位でやっております。転作の説明で各農会長が来られますので、その時間を割いて、この人・農地プランの説明並びに未来設計図の説明をしながら、力を入れていく状況です。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 今聞いておりますと、地域全体でやっぱり取り組まなかったら、受け入れる側としても、現地に入る側としても受け入れる側としても、一致できないということやから、やっぱりこれ、今からふやしていかなければいかん中において、そういうようなことを十分説明を、十分、さらにして、これ、継続していける事業ですか。

○原口育大委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 継続していくし、国もこのようなことに力を入れてくれておりますので、南あわじ市としても今、10地区ですけども、できるだけふやしていきたいなど。農業振興については、これは中心的な計画になりますので、各プランというのは、各地区、地区の独自性があるこそその本物の計画書だと思います。一つの箱に入れず

に、地域に合った計画書をつくってほしいなということで、力を入れていきたいなというふうに思っております。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 これについての財政的な支出は、市がどれだけの一般財源を出さないといけないか、この事業についてのパーセントはあるんですか。

○原口育大委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 新規就農は、150万は国100%でございます。国の事業で、策定する支援がなかったものですので、南あわじ市で単独で、とにかくふやしたいということで単費を置いて、300万円ですか、毎年置いて、去年から実施しております。置いて、推進に力を入れております。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 いい事業だと思いますので、やっぱり鋭意努力していただきたいと思います。

次に、産地競争力強化総合対策事業補助金4,000万、これ、大きい減額になっている、これは事情はどんな形でこういうような形、減額になっておるわけですか。30ページです。

○原口育大委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） これについては、議会のときにもちょっと説明させていただいたんですけども、内容については、事業主体があわじ島農業協同組合で、事業内容については、タマネギの根切り、葉切りの機械の導入と、大型コンテナ1,400基、タマネギの収穫から乾燥、出荷まで、重量野菜ということで、これを何とか簡素化できないかと、大型機械を使って一元化の中で簡素化できないかということで、農協がコンテナに収穫して鉄コンに入れて強制乾燥して、それを根切り、葉切りまで持っていくということで、自動選果機がありますので、それをうまいことミックスできないかなということで、農協が提案してきました。

当初、26年度当初に入れる予定で計画を上げておりました。3月補正でこういう事業の補正がありました。25年度補正で問い合わせたら行ける可能性が高かったなので、25

年度の補正に変えさせていただきまして、今、現にできております。25年度の補正でできたものなので、26年度の当初予算が満額流したというような経緯でございます。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 ということは、あくまでもトンネル予算という形で解釈してよろしいんですか。

○原口育大委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 国の補助金が2分の1補助でトンネル、国の補助金を市を通してトンネルで農協に渡すと、農協が負担金を入れて8,000万円の事業をやっております。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 次に、圃場整備関係でございますけれども、設計委託料を減額し、事業費についても減額されておるんですけど、この設計委託料は、これはどこを設計、どの地域を設計するというところで上げられた予算ですか。

○原口育大委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 設計のほうは、養宜地区と片田地区の集団化、調査設計が片田と八幡北の分だったんですけども、片田地区は集団化が入札減で安く請負していただきましたので、50万円の減額と。八幡北については、当初予定しておったんですけども、今年度、地形測量するというので、来年度、調査設計するというので見送っております。その減額分でございます。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 一般質問でも圃場整備について質問があったと思うんですけども、今期については予算的なもの、3月の補正という形になって、今、そういうような状態はどういうふうな。今の現況はどんな状態ですか。

○原口育大委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治）　　もう議会のほうで圃場整備についてはいろいろ答弁させていただいたんですけども、27年度当初で圃場整備、今、南あわじ市で5地区、今実施されておるんですけども、27年度で事業費ベースなんですけども、9億5,400万円計上しております。国が半分の、50%の補助金、この地区、5地区とも県営の事業なんですけど、県が27.5、市が17.5、地元負担が5%というような事業なんですけども、国のほうの50%がなかなか27年度当初予算については満額来そうもないと。いろんな関係で、国とか矢谷副市長も農林水産省に問い合わせしてくれて、いろいろな情報も得ております。

この間も議会で説明させてもろうたように、大体、当初予算は大体、要望額の半分か半分以下しか来ないと。前年度の補正でそれを賄ってくれておりました、今まで過去は。今年度は御存じのように、26年度の補正が米価下落の関係で、そこに補正のお金が入ったということで、圃場整備のお金がなかなか少なくなってきたということ、27年度当初予算の半分ぐらいしか予算確保できないんかなということ、今後、27年度のも、補正が何かありましたら、経済対策の補正があったら、そこに力を入れてつけていただく方向で、県とも協議を進めているような状況です。

この間、課長も説明があったと思うんですけども、この補助金についても、補助金と交付金と2種類があるんですけども、国衙が3億円要望しとって、補助金なんですけども、補助金については今現在、2億5,000万円ついております。補助金制度だったら、ある程度、8割か9割ついてくるんですけども、交付金は御存じのようにいろんなメニューがありますので、なかなかやっぱり、防災とかそういう方向にどうしても配分率が高くなってきますので、新しい工事という圃場整備のほうにはなかなか配分は少ないということで、その辺も含めて、今後、県とも関係機関とも協議しながら予算確保に力を入れていきたいなというふうに思っております。

○原口育大委員長　　中村委員。

○中村三千雄委員　　地元からすれば、一応、計画というのは年々行くという、当初の計画で地元説明会においても予定どおりやっていくというような状況の中で、そういうような国の事業がそういうようなことで予算がつかないというような現状でございますけれども、やはりそういうふうなこと、今後の圃場整備を進める上についても、そういうようなことがありますと、やっぱり新規についてもかなり足踏みする地域が出てくるんでないかと思うんですけども、矢谷副市長、そういうような現状は十分知っておると思うんですけども、副市長として、そういうようなトップと国と当たっておる状況の中で、ぜひ実現するようにお願いしたいと思うんですけども、どうですか。

○原口育大委員長 矢谷副市長。

○副市長（矢谷浩平） 圃場整備事業、御案内のとおり、兵庫県、特に淡路、全国平均で大体七、八割なんですけれども、5割程度ということで、まだまだやっていかなければいけないと。かなり長期の計画になりますので、どこかで頓挫してしまうと、後々ちょっとしたそのひずみが、年を経るごとに大きくなっていくというふうに考えられますので、ここはやっぱりしっかりと国なり県なりに要望していきたいと思います。

特に最近では、一昨日、食の拠点の竣工式に、近畿農政局から近藤局次長という方に御出席いただいたんですけれども、局次長というのは2人いまして、1人は、例えば農政全般、あるいは商品安全を見る担当の局次長、もう1人の局次長が、いわゆる農村整備でありますとか、農村振興、そちらを見る局次長、この2人の局次長がいます。本当に幸運だったのが、今回来ていただいた近藤局次長という方が、そちらの農村整備担当の局次長でしたので、これはよい機会ということで、南あわじ市の現状をよく伝えまして、何とぞお願いしますという話はさせていただいております。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 十分理解いたしましたので、ひとつ、鋭意、予算獲得に努力していただきたいと思います。

委員長、もう1点。

○原口育大委員長 続いてますので。

谷口委員。

○谷口博文委員 この23ページの地方創生事業費7億2,000万の今回補正がついとんのやけど、私はこの地方創生事業に非常に期待をしとるわけですが、この中で、順番に地域資源推進、委託先であったり、人口ビジョンであったり観光案内所、プレミアム以外の事業の概要、ちょっと教えてください。

○原口育大委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 先ほど長船委員さんのほうから質問のありました先行型の分の地域資源連携情報発信業務委託料、この1,500万円については、情報発信基地ができておりますので、その情報発信基地の整備、情報収集並びに情報発信を国内外に発

信するための整備関係の予算を計上させていただいております。

それと、上から4行目の広告等作成業務委託料2,000万、これについては、先ほども説明させていただいたように、南あわじ市のおいしさ、楽しさを全国にPRするためのPRビデオ等の作成等に予算を計上しております。

それと、一番最後の農業多様化推進モデル事業委託料1,000万、これについては食の拠点で周年出荷していただくための農家への支援ということで、簡易なビニール等の支援を考えている予算でございます。

以上でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 広告と人口ビジョンと。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 地方創生ということで、この目的は、地方を活性化させていくということにあります。それで、今までというのは、国のほうから政策が地方のほうへおりてきまして、それを実施していくものでありましたけれども、なかなか地方にはそぐわないものもたくさんございました。

そこで、今回、地方創生ということで、地方人口ビジョン、これを作成しまして、人口の自然増減、社会増減の影響、それから、総人口に及ぼす影響、または人口構造に及ぼす影響などを調べまして、それらに関しまして今後、市が人口減少とか地域活性化、そして消費対策等につきまして、どのような政策をしていったらいいのか、市に合ったような政策をみずから地方版地域創生戦略に策定するというような業務でございます。

○原口育大委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） この観光案内板設置委託料ですけども、今、先ほどからもありますように、訪日される外国人がふえてきております。そういうことで、外国語表記をした観光案内板の整備を図っていくということで、市内の約10カ所程度を計画しております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 この備品購入の、地方創生事業のところに備品購入費というてあんね

けんど、これについて。

○原口育大委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 備品購入につきましては、事業内容といたしましては、予算書の最後のページに載せております、安心子育て・すくすく子育て事業ということと、安心・安全災害に強いまちづくり事業という形で予算措置しておりますそれぞれの備品購入費でございます。

内容といたしましては、市内保育所放課後児童の健全育成事業等を行っておりますところに対しまして、教材並びに児童利用器具及び遊具の充実を図ろうとするものでございます。あと、防災関係といたしまして、消防団員の安全確保のための安全装備品を購入するために2,000万措置しております。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 この地方創生事業費で今回、国・県支出金で1億5,900万何がし来とるの、これは今回だけなんですかね、もう。この国・県からの支出金は。

○原口育大委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 先行型に対しましては、今回のみだと思います。あと、全体的な計画策定ということで、地方版の総合戦略が27年度に策定されるものと思われま。そこら辺から交付税措置をもって、また補助金、交付金等の対応も国のほうでは今後、27年度以降については考えられとるようでございます。

○原口育大委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほどの農業振興の関係で、30ページで、ここの補助金の減額ということがある中での説明で、米価下落対策ということがやられると、予算が割かれるというようなことだったんですが、これは国がやるだけであって、市が何か対策、特に何かこれというものがあるんですか。

○原口育大委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治）　　今までは価格変動で米価が下がった場合、補償制度がありました。ナラシ制度なんですけども、今までは一般の農家も対象、今年度、26年度は対象になっておったんですけども、27年度から認定農業者がこのナラシに自分で掛金をして9割まで平均価格、米価が下がった場合の過去5年間の平均価格、このうちの上限をとって3年間の平均価格の分の補償を見ていただけるというようなことで、今も、これは市の単独ではないんですけども、最近、認定農業者が条件ですので、この1年で60名ぐらいふえております、認定農業者。ナラシの掛金で価格安定制度にのりたいということで今、応募がふえている状況でございます。

○原口育大委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　今、ナラシは26年度はなかったんですか。

○原口育大委員長　　農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治）　　26年度までは、米の改革で、26年度まではありました。27年度から認定農業者でなければあかんということで、だから、27年度実施に向けて、認定農業者の方がふえてきている状況です。

○原口育大委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　結局、米価安定対策というても、結局、下がり方がきついから、それだけの予算を確保するということですよ。例えば国において、価格を安定化させるために、隔離するとか。余剰米をね、隔離するとか。あるいは輸入米を細かくする、備蓄米をふやす、そういった対策をとられているというふうには聞いてないんです。そういうことについてはどんなようにとらえていますか。

つまり、本体の米価を下げないという、隔離策です。これは財政的にね。だから、そういうことをやった上で価格安定のための補償を出すと。それに財源が必要になってくるから、結局、どこで出すかということであって、下がったから補填するというお金の出し方もあるし、下がらんようにお金を出すというやり方も、今、下がったから出すだけけれども、その全額を補償されるわけでもないし、米価としては米価下落対策というようなことも言われつつは、実質的な効果があるものがちょっと考えが伝わってこないの、補正予算の中で例えば何か積み上げがあるのかなということも期待しつつは、特に減額ばかりで増額がこれ、余りないんで、下落対策というのは何もやってないのかという。

○原口育大委員長 矢谷副市長。

○副市長（矢谷浩平） 米価、大変下がっておりますので、26年度の補正で、稲作農業の体質強化緊急対策事業というのが国の予算ベースで200億措置されております。具体的な中身なんですけれども、その支援の対象者となるのが、例えば中間管理機構から農地を借り受けている農業者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、また、人・農地プランの話が出てくるんですけれども、人・農地プランに位置づけられた地域と中心となる経営体、また、その農業者が組織する団体、こういうところがお金の受け手になるわけなんですけれども、三つパターンがあります。

この三つのパターンの中で共通することは、生産コストを下げていくような取り組みをしましょうということなんですけれども、一つは肥料代とか農薬代、こうしたものを下げる取り組みをしている対象者に対して、1ヘクタールまでですと2万円、1ヘクタールから2ヘクタールですと3万円、2ヘクタール以上ですと1ヘクタールふえるごとに2万円ずつで、最終的に20ヘクタール以上になると41万円で固定と、これが一つ目のAパターンになります。

Bパターン、これは直播栽培をやっている人を対象に1ヘクタールで5万円、1から2ヘクタールで7万5,000円、2ヘクタール以上で1ヘクタールずつ5万円ずつふえていきまして、アッパーが102万5,000円ということになっております。

パターンC、これが農業機械の共同利用でございまして、7ヘクタール未満ですと25万円、あとはちょっと細かいんで省きますけれども、この機械の共同利用につきましては集落営農、あるいは農業者が組織する団体が対象と、こういった形で体質強化と、要は価格が安くても稲作のその生産コストを下げるということで何とか農家の所得、手取りを少しでも多く確保しようという取り組みで、国のほうでこういう対策を26年度補正で盛り込んでおります。

南あわじ市の実績、ことしの1月30日が締め切りの申し込みでございました。これまでにその生産コストの低減計画書というのをつくって出さなきゃいけないわけなんですけれども、市内で出していただいた生産者の方は18経営体ということになっております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 18経営体で大体、南あわじの米の生産額の何%ぐらいになってるんですか。

○原口育大委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 率というのはもう、1%以下やと思います。当初、この計画が上がって行って、手を挙げてくれたのが28名おったんですけども、内容を吟味していたら、余り採算が合わんなということで、取り下げてきた人たちが10名からおります。これは大規模で、30ヘクタールぐらいの大規模で米主流の農家を対象に考えた施策やなど、淡路の農業体系には合わんなというような施策ではないのかなというふうに思っております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 国はもう淡路のことは見てないとしか言いようがないと、国は淡路の米は捨ててるといことですか、副市長。

○原口育大委員長 矢谷副市長。

○副市長（矢谷浩平） 別に、見捨ててる、これ、誰でもエントリーできるわけですので、南あわじ市の生産者、これに申し込むなど、別に言っているわけではありませんで、若干の手間ですね。計画書をつくるという若干の手間をこらえていただければ、今申し上げたような補助金が支払われるということでございます。

ただ、一方で、やはり米の主要産地、やはりどうしても東北、北陸、北海道、単位面積が大きいところになってまいりますので、政策的にもどうしてもそういうところにシフトした形になりがちになるのは、これはいたし方ないかなと。

もう一つ、やはりそういう東北、北海道、冬場の生産ができません。他方で、南あわじはやはり三毛作をやっていて、ある意味、非常に恵まれた農業地帯でございますので、そこはいろいろ農家の方もみずから経営の工夫をされて、頑張っって乗り切っていただければなというふうに考えております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 国会答弁みたいな話で、南あわじの代表というか、私も農家の一人ですので、痛切に思うんですけども。米はもうやめといたほうがええということになりそうなんです、これ、今後もこの状態が続くとね。それは結局、野菜の生産基盤をも脅かしていく可能性もあると、つながるとということで、米は米であって米だけでないということ、副市長、ちょっとまた機会があれば国にもちょっと言うというはしいんです、こういうことを。

○原口育大委員長 矢谷副市長。

○副市長（矢谷浩平） 日本全国、いろいろなところでいろいろな農業を営まれています。百点満点の農政の回答ってないのかなとは思いますが、やはり地域の実情というのはありますので、せっかくここに来ていろんなものを見聞きしております。機会があるごとに本省のほうにもいろんな機会をとらえて、いろんな地域でいろんな農業があるんだと、いろんな課題があるんだということは伝えてまいりたいと思います。

○原口育大委員長 ほかに。
熊田委員。

○熊田 司委員 済みません、25ページの臨時福祉給付金についてお聞きいたします。これ、当初、予算は幾らでしたか。

○原口育大委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎） 当初は、ちょっとお待ちください。済みません、当初は1億6,000万でございます。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 としますと、3,200万というところは約2割ぐらいの方、金額が要らなかったということになりますか。

○原口育大委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎） 当初は、事務費的なものについては補正でちょっと変えるというか追加をしておりますが、1万5,000円の方が6,200人ですね。それと1万円の方が6,300人の当初は設定でございました。それが1万5,000円の対象の方が5,643人、それから、1万円の方が4,205人ということになっております。それで大体、このぐらいの額が減ったというようなことでございます。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、一般質問、予算委員会のときにも聞かせていただいたんですが、中には要らないという方で取りに来なかった方もいらっしゃるということでしたが、そこら辺の内訳、この3,200万のうち要らないという断った方、それと、何の連絡もなく該当者なのにそういう申請をしなかったと、そこら辺の人数は把握できておりますか。

○原口育大委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎） 戻って調べれば、ある程度のことはわかるかも知りませんが、もともとの設定が、はっきりとこの方が対象になるという方がわかった状態でスタートしておりません。要は、一番対象者がわからないというのが、どなたかの扶養に入っておれば、その対象から外れるというようなことがございまして、その部分が不確定というか、わからない部分が非常にあったというようなことでございます。

要らないというようなことで断られた方は人数的には非常に少ないとは思いますが、当初、設定する段階で、きちっとした人数が把握できていない状態でスタートしているということが一番大きな要因でございます。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、これ、申請書を送付するということでしたので、その時点ではある程度の金額は把握されていたわけですね。要するに、1万5,000円を何人分申請用紙を出す、1万円を何人分出すということで、ある程度、さっきも言いました扶養について、ついてないとかいうのはあったとしても、ある程度金額についてはその発送する時点では把握していたわけですね。それは、掌握せずにもう全部、そういう該当者のところに送ったということなんですか。

○原口育大委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎） やみくもに送っているわけではございませんが、その送付自体は税務課のほうにお願いをして送付をしていただいております。ただ、その時点でも、恐らく対象者でしょうということで送らせていただいております。その辺のことも書かせていただいているんですが、はっきりとあなたが対象者になりますというような送り方は現実できませんでしたので、そういう送付の仕方になっております。

申告に来ていただいて、中身を確認、所得ですとか、扶養はそのときに確認できないものもございしますが、後で確認をさせていただいて、変更になるとか対象にならない

というような方も発生しております。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 逆に、その申請書を送ってなくても対象者になるという可能性はあるんですか。

○原口育大委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎） ゼロではないとは思いますが。といいますのは、一番長い間の申告の受付をしていました特別な方、普通の方は、普通の方という言い方はおかしいですが、一般的な方については、1月5日が申請の最終日にしておりましたが、2月28日まで延長した部分がございます。そういう方といいますのは、例えば、修正申告で内容が変わったとか、そういうような方がおられますので、そういう部分については、ひよっとしたら送付をさせていただいてない方で対象になる方が出て、私は何件そういうのがあったというのは確認はしておりませんが、そういう可能性はございます。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そういう方は自分で気がいたら市のほうへでも問い合わせがあるかもわかりませんが、気がつかなかったら対象者でありながらもらえないということになるわけですか。

○原口育大委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎） それも、ちょっと再度確認はさせていただきますけども、恐らくそういうのはないのではないかとこのように思っております。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 わかりました。これから平成27年度についても、こういう金額は変わりますが、措置がありますので、そういう方が漏れがないような手はずをとっていただけたらということで、質問は終わります。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 22ページの大学入学奨励金、減額理由を説明いただけますか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 当初予算では定員の60名を見越しておりました。それで、26年度は39名の方がこの該当者に当たりますので、その差額分を減額しております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 入学者50名あって、39名の申請ということは、11名の方が申請をされなかったということですか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） そのとおりでございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その11名の方、こんなお得な話なのに、なぜ辞退されたのかということわかりますか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 通学者が4名、あと7名の方は個人の理由によるためだと思います。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 通学ということで、市内に住まないと、市外から通学をしてくるというのが通学者ということですね。だから、遠くから来られて7名の方はお得だけでも利用されなかったと。4名が通学者やね。7名が利用されなかったということやね。何か不思議な感じがするんですけど。どんな印象を持っておられますか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 私個人的にもそういうふうな気がします。家庭の理由とかも中にはあるみたいですが。住所を移したくないと、何か個人の家庭で、家族とか親族とかに、選挙に出られる方もおられるそうで、やっぱり住民票を置いておきたい、そういう方もおられたり、あと、免許証を取得するのに住民票を移したくない、休みの期間に実家のほうで免許をとりたいたいか、そういった方もおられました。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 大体わかりました。で、ことしの見込み、50名を上回るというような入学者の見込みをしてるということだったんですけども、今、何人ぐらいまで確定してるかというのはわかりますか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 最終が、後期が14日に最終の後期の試験がございました。発表が22日の日が後期試験の発表の日であると記憶しております。現在、予算のときにも言いましたけれども、50名は下らないだろうというふうな見込みをしております。

○原口育大委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 この25ページの障害者福祉費というやつで、ちょっと私もほんまに今からいろんな知識を身につけたいのでお尋ねするわけですが、この扶助費で障害者介護給付費ともう一つ、特別障害者等手当というて、この給付費はふえとんのやけんど、この特別障害者手当がちょっと減額になつとるのやけんど、この辺、特別障害者手当というのは、これは何なのか、ちょっと。

○原口育大委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎） この補正予算の減額につきましては、対象者数が減ったというようなことなんですけど、大体、人数的には60人前後でございまして、重度の障害を二つ以上持っているというようなことが条件となります。一応、支給要件につきまし

ては、精神または身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方に支給をされるということで、支給は月額2万6,080円ということでございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これは20歳以上というて、20歳未満だったら、何かこんな給付はあるの。20歳以上は今のやけど、20歳未満やったら。障害児やったら月額何ぼもらえるの。それも2万6,000円もらえるの、1名で。

休憩中に調べてもらったらええのと、それと、健康福祉部長、教えてほしいのは、この障害者介護給付費等というのは、障害者のそういう施設というか利用者というのは大体何人ぐらいおんの、これも休憩中に調べて、またゆっくり教えてください。

○原口育大委員長 ほかに。
長船委員。

○長船吉博委員 22ページ、離島振興対策で、離島航路補助金614万3,000円減額になってますけども、これはやはり乗船客の多さで減額になったんでしょうか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 離島航路の補助金につきましては、12月に概算ということで補正を置かせていただきました。今回、決算ができましたので、それに伴いまして、実際の決算額が少なかったということから補正をいたしております。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ことしの正月の1日、2日と欠航して、稼ぎ時のときに欠航というふうなことがあったんですけども、僕が聞いたときには、風力、波高等によって欠航を判断するというふうなことを聞いておったんですけども、沼島の方いわく、船長によって、個々の船長によってとまるのが、よくとまる船長がおるというふうなことを言われるんです。

これ、ほんと実質、うちら、貨物船なんですけども、山口県の大島の船長と福岡の日本海の船長とだったら全然違うんですよ。それは、福岡の船長なんかだったら何ぼでも来るもんね。だから、そんな、なれかもわからんけども、そういうこの離島航路については、生活航路なんですよね。ですから、やっぱり個々の船長によって違うやいうことは、僕は

あり得ないと思うんです。特にこんな瀬戸内の波のやわらかいところにおいて、そういうお正月の帰省客とかそういうときにとまるというのは、本当にいかなもんかなと思うんですけども、今のこの点、どう思いますか。

○原口育大委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 以前に長船委員からそういう話があって、担当に事情を聞きました。いわゆる船長のとるべき態度というのは、人を運ぶわけですので、人命とそこらの判断がいわゆる、要るのではないかなと。正月に欠航したというのは、離島センターの窓ガラスが割れたというぐらい風が吹いておったんで、これは無理だろうというふうなことを聞いております。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今のその室長の話であれば、それはもう離島センターのガラスが割れたような、正月、結構、ほんまに吹いてました。ちょうど僕も四国へ行っただけですけども、40キロ規制でありました。でも、なかなか40キロ規制でも車が走れとる。本来なら、それだけ吹くんなら、通行どめになるはず。そういうことも加味すれば、船長によって動いてくれる船長ととまってしまう船長とおるとというのが、僕はおかしいんと違うかという、今、質問しとるわけです。

○原口育大委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 要は、欠航するときのマニュアルがあるようございませう。まず、そこらの部分の判断をして、特にその時期については、沼島でかなり風が吹いたということで、とてもでないけども出航するような天気ではなかったというふうに聞いております。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 これは、正月だけで限れへんのよな。ですから、やっぱりいつも乗っ取る人が言うんであって、きょうの船長は誰よと言うたら、ああ、あれか、またあれかというようなことがたびたびあったから、そういうことを言うんであって。しかし、船長によってそういう違いがあるというのがおかしい。今、室長が言うたように、風力、波高、それによってはかってやるんなら、ルール、多分そんなルールになっと思っと思うんやけど

も。そこらが生活航路において、やはりちょっといかなもんかなと思っとるわけです。

○原口育大委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 以前にも御指摘をいただいた船底の長さですか、そうしたことも一昨年、新造船をつくったときに配慮をしながらやってきてるんで、欠航の回数については、やや減ってるんでないかなというような事情は聞いております。船長によってどうこうという、そうした、船員かどうかわかりませんが、そういうことについては、その言われた方が船を出して、もし万が一事故があったときに責任がとれる方では、僕はないと思います。そうした人命等を十分考慮した中で、そうした出航、欠航というのはマニュアルに従って決めているもんやというふうに理解しております。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 出るとき、今、ある程度出れる判断したけども、余りの、風やいうのは、突風というふうな急に吹く風があるんで、これはちょっと苦しい、行きにくいというんで帰ってくるというのは、たびたび客船なんかでもあると思うんですね。そこで、新造船をつくって、たしか、スラスタ一つとんのに、バラストはついとらへんの。

○原口育大委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 専門的な知識がないんで、よくわかりません。

○原口育大委員長 長船委員。

○長船吉博委員 できたら調べといてくれへんかの。バラスト。一旦、船底に塩を入れて、重心を下げて、安定航行するためにそういう装置があるわけです。今度、天候のいい日はその塩水を外へ出して、船を軽くして燃費をよくするというような。スラスタというのは、強風のときに表と後ろと両方四つに吹き出し口があって、こちらから風が来よったら、これ、離岸しにくいんです。それをスラスタでばあっと離岸する。今度、離岸、着岸に非常に便利な装置です。一回、バラスト、聞いておいてください。

○原口育大委員長 よろしいですか。

暫時休憩します。

再開は午後1時5分とします。

(休憩 午後 0時05分)

(再開 午後 1時05分)

○原口育大委員長 再開します。
馬部部長、報告をお願いします。
健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎） 障害の関係ですが、先ほど、20歳以上の部分のあれをさせていただきましたが、20歳未満のものは、障害児福祉手当という名前でございますが、月額1万4,180円でございます。それから、障害者の介護給付費の関係ですが、大体、利用されてる方が、子供さんも含めての数ですが、約350人程度でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ある程度、理解はできてんけど、これ、また健康福祉部にお願いなんやけど、この辺をちょっとした一つのペーパーに、ちょっとわかりやすく書いてもらうやつで、また、我々のほうに資料というか、一覧表をいただけませんか。

○原口育大委員長 今、要りますか。

○谷口博文委員 今は要らん。後で勉強するのに、今、説明受けたけど。

それと、もう1点、この児童で1万4千何がしで受給すんのやけど、この辺は親御さんの所得制限があるのかなのかというようなことも踏まえた上で、ちょっと一覧表のようなやつでいただきたいと思いますんで、これは急がへんで、よろしくをお願いします。

○原口育大委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この障害者介護給付というのは、年齢制限があったんですか。

○原口育大委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎） ちょっとはっきりしたことはわからないんですが、年

年齢制限はなかったと思います。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、65歳だったかな、なったら、介護保険に移るといふようなことになってませんか。

○原口育大委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎） そういうのはございます。ただ、必ず、例えば今、何らかの施設に入られている方で、年齢がそういうふうになったからということで施設を出ていただくといふようなことではなしに、そのまま入っていただくといふのはあると聞いております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、これはいわゆる介護保険優先原則と言われている部分で、65歳だったかと思うんだけど、65歳以下であればこの障害者の介護給付ということで自己負担が免除されているけれども、介護保険になった途端に1割負担とか2割負担とかの話が出てくると、施設利用に当たってね。そういう絡みがあるんでないかということで、今ちょっと質問させてもろうたんですけども。

○原口育大委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬部総一郎） 余り細かいところまでわかりませんが、そういうのはあると思います。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、介護保険優先原則がおかしいというのが障害者団体から常に言われていること、それにかかわることであると思うんですね。これは、介護保険の制度であったり、障害者福祉の制度であったりということでの矛盾であるわけですけども、一度確認もしていただいて、なぜ65歳になった途端に年金も収入も変わらないのに、負担だけがふえるのかということがかなり問題になってると思うんです。そういう点も含めて、ちょっと調べていただけますか。

○原口育大委員長 ほかに。
 森上委員。

○森上祐治委員 22ページの大学連携推進事業費について少しお尋ねしたいと思いま
す。午前中も蛭子委員のほうから、大学入学奨励金の内訳について質問されてました。私
も、この667万円が余ったということ、2,000万円の予算ですね。大体、67%ぐ
らいの執行率になるんやけども、3分の1が余るとると、どないなとんのかいなという
疑問を持っとったんですが、内訳、50人の入学者のうちのこの30万の入学免除、恩恵
を受けたのが39人しかなかったということで理解できたんですけども、これは、補助金
を出している行政としては、そこまでわかるとるかどうかわからんですが、わかるとつ
たら教えていただきたいんですけども、この50名の入学者のうちの出身地なんかの内訳は
わかるとんですかね。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 都道府県別に言っていっただんでよろしいですか。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 大体で、大ざっぱで結構です。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） そしたら、北海道で1名、関東で1名、それから中部
地方で4名、それから関西地方で25名、それから中国のほうで11名、四国が8名、計
50名でございます。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 私も初めて内訳を聞いたんですけども、北海道、関東からも1名ずつ
来られてるというのは、ちょっとびっくりしたんですが。やはり関西、それから中国、四
国が主流であると。これは当然の予想するところなんですけれども、私も当初から、この
吉備国際大学地域創成農学部、こういう南あわじの一角に設立されて、これは非常にうれ
しかったんですが、なかなか経営は厳しいぞということで、とにかく学生がどれだけ集ま

ってくれるんかと、最初の5年間で勝負やなと私も思うとったんですが、2年間、とにかく50名の学生が来てくれていると、これは大学当局もかなり努力されたかなと、私、評価したいと思うんですが。

ただ、昨年も昨今のどういう理由かわからんですけども、全国的には大学というのは、農学というのが何か人気が出てきて、京都の龍谷大学、あれは完全な文化系の大学のはずだったんですが、農学部をつくって大々的に学生を集め出したと、これ、テレビも放映してましたけどね。ここでは、地域大学連携推進事業という100万円の予算を置いて、大学と常にこういう協議をされているというふうに予算措置されてるんです。また、地域との連携もいろいろ模索されていると思うんですが、この今の推進協議会あたりでは、全国的な農業、農学部の動きと、特にさっきの龍谷大学、あないしてボンとごつい学部をつくったと。その辺の影響について、何か議論みたいなことをされたのを聞いたことはございますか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 都会のほうでは、やはり文系よりも理系のほうが何か就職しやすいというような傾向が強いように聞いております。それで、龍谷大学のほうも農学部も理系でありますので、理系の農学部をつくったということでございます。本当に農学を勉強しようとして入ってきてくれる人がいるのかどうかといったことも、何か、理系であるがゆえに来たということで、何か疑問視をする先生方もおられまして、うちのほうの吉備国際大学の農学部のほうは、少数精鋭で、本当に農学をやってみたいという子がたくさん入ってきてくれているといったようなことを聞いております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 その辺のことも話題なり議論されていることを今、お伺いしたんですが、このいわゆる大学連携の推進協議会というものはございますよね。これはどんな形で年間どのぐらい、どんなメンバーでどれぐらいの回数で持たれとるんでしょうか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 予算のほうでは、市のほうから100万円、それから環境未来島重点地区として100万円、計200万円の予算でございます。メンバーといたしましては、各種団体の代表者の方、それから中学校、高校の先生方、PTA、それから教育委員会、それから県の技術センターとか普及センターとか、そこら辺の代表者の方、

それから農協、酪農、それと大学の先生方がアドバイザーとして入っていただきまして、三十何人だったかと思います。

事業といたしましては、今年度は2回大きな行事を行いまして、1回目は1月に入ってからでございますけれども、マッチングカンファレンスというのを企画いたしました。それで、産官学金ということで、双方のシーズとニーズの出会いの機会をつくるということでございます。今回におきましては、吉備国際大学の学生と先生方が、鳴門オレンジを使った創作料理を研究しているといったことで、それにつきまして支援していただける企業がないかどうか、それから、出資していただける金融機関とかそういったことの出会いの場でございます。

もう一つは、学生のための交流会ということでございまして、阿万では、県立大学とか、あと、神戸大学とか京都大学、南あわじ市に、こちらのほうに来て、どういった行動というか、活動をしてきたかということのお互いの報告会みたいなものを、この前、3月にやりました。これも、学生同士、刺激になって、すごくよかったものと思っております。それから、協議会は年2回行いまして、計画と結果報告というか、総会を2回開いております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、大きなイベントを2回されているということで、また会議そのものも2回ということで、三十数名のメンバーがいるというお話だったんですけども、三十数名も会議で並んでると、何か審議会みたいな感じになってきて、ほんまに向いて話ができるのかなというような印象もあるんやけども。

要は、機能して今、動いていると。特にこういう市民向けのイベント、いわゆるシンポジウムとか講演会なんか、精力的にやられているような印象を持ってるんですが、果たして、私が個人的に感じてるのは、近所で1人、後輩で、農業者で毎回参加しておる男がおるんですよ、熱心に。その男が非常に興味を持って参加してるんですけども、一般の南あわじの市民なり農業者が、今のあの講演会なんかのレベルでどれだけ関心持って参加してるのかなと。ちょこちょこ資料を見せてもろうたりして、私、そんな素朴な印象、疑問を持つんですけども。ちょっとやっぱり、大学ですから、当然、大学のレベルというのは一定の水準を保たなければというのはわかるんやけども、果たして、農業者であるとか一般の市民がいて、きょうの話はよくわかったなとか、その辺の、何か課長、どんな印象を持っていますか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 今、委員言われましたように、シンポジウムは大学の先生方が主に開かれてるんでございますけれども、その共催をして、大学連携推進協議会が共催をして行っております。それで、市のほうも認定農業者だとかいろんな方面にいつもこういうシンポジウムが開催されますよということで、約800通ぐらいお知らせをしております。その中で、来てもらってる人がいつも同じ顔ぶれで、大体10人ぐらいかなという程度で、ちょっとさみしい思いをしております。

内容につきましては、やはり先生方のレベルみたいなものがあって、なかなかついていけないというか、そういうところも私個人として聞いていても、そういうところもあります。先生方にはその都度、市民にちょっとわかりやすく密着したような感じにはできないかなというようなことも要望はしておるんですけども、そこらあたりはちょっと先生方の考え方もありますので、なかなか難しいところかなというふうに思います。

それから、一般の人向けには、ランチタイム講座というのがあるんですけど、お昼御飯を食べながらの講座ですけど、それはかなり住民にはわかりやすく好評で、定員オーバーしているような状況でございます。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 大学の先生方と我々、議員の中でも勉強会の組織がありまして、農政議員連盟という、私も勉強させてもらってるんです。何回か大学に行って、先生方と話したことがあります。先生方は、非常に開かれた、地域に開かれた大学をつくっていかうという意欲を持たれとると感じます。しかし、今、課長がおっしゃったように、何か空回りしているような、ちょっと彼らの思いと一般の市民の受けとめ方にかなり大きな乖離があるかと違うかなという印象を持っています。

先ほど申しましたように、2年間過ぎて、学生も頑張ってきていると、この南あわじ市の吉備国際大学地域創成農学部、とにかく最初の卒業生を出す方向に向けて、我々も精いっぱいいろんな形で努力できることは市民としてしたいなという思いがありますので、その辺の市民への働きかけ、これからはますますよろしく願い申し上げたいということで、質問を終わります。

○原口育大委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 23ページ、これ、午前中に谷口委員が少し聞いてた分なんですけど、地方人口ビジョン等策定支援業務委託料、これ、ビジョンをつくるのに支援するわけですか、これは。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） ビジョンをつくるのは市でございます。それで、産官
学金労言、いろんな機関から代表者を集めまして、協議会をつくります。そこで住民から
のいろんな意見を吸い取って、それを市と業者と一緒にまとめていくといったよう
なことでございます。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 先ほど、谷口委員のほうの答弁の中で、いわゆる自然増、社会増の話
が出てました。これ、地方人口ビジョン、地方という、国から見たら地方、しかし、これ
は南あわじ市の人口ビジョンをつくるということやね。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） そのとおりでございます。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ほんで、このいろんな層から集めて、その意見を集約して、どこのコ
ンサルに頼むか知りませんが、つくと。それをどない利用するんですか。

○原口育大委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 今回の地方版の総合戦略の策定でございますが、まず
人口ビジョンを策定します。その人口ビジョンを策定するに当たって、当時の、何でここ
で人口がふえてここで流出したとか、そういった分析をまずする必要があります。そう
いった分析をした後、地方版総合戦略のほうに生かしていくということでございます。

コンサルの関係でございますが、その総合戦略をつくるに当たって委託するんじゃなく
て、その前段としていろいろ分析、調査研究する必要があります。そういったところの
委託業務費でございます。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる分析、先ほども言いましたけども、社会増、自然増、これもう、自然増というのはまず難しいですよ、多分。あと、社会増というのは、これは交流人口の関係かと思うんですけども、そんなん、わざわざしたりせんでも、今まででも十分持ってるのと違うかと、そういうデータは。あえてまた何でかなという、無駄遣いになると違うかなという気がするんですけどね。

○原口育大委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 当然、各自治体については、やはり自分の地域をよくしていこうということで、今まででもいろんな戦略を打ってきたと思います。私はちょっとがくんときたんですが、石破大臣がこの地方創生のほうを担当しとる大臣でございます。都道府県、それから政令指定都市の職員を集めたところで御挨拶されておられましたが、まず、今まで余りP D C Aがされてないよというような、我々がいろいろした場合には、やはりP D C Aというのはそういうチェック、アクションというのは非常に大事なかなというふうに思いますが、国のほうではそういうようなことで、K P IでP D C Aをするよというふうなお話がありました。国のほうとちょっと地方のほうで、若干考え方が違うんかどうかわかりませんが、今、説明をされているのは、きちっと分析をして、総合戦略を立てるよというふうなお話がありました。

○原口育大委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） ちょっと無駄やという話がありますが、これの誤解を解くためにちょっと補足説明させていただきます。

総合戦略、地方で策定する努力義務が法制化されております。総合戦略策定業務委託料は、対象外なんです、交付金の。その基礎資料をつくるための委託業務は対象としますという国からのそうした指導があるものですから、そうした策定するための業務を委託して、その積み重ねを総合戦略版にのせていくと、こういうことですので、本来は我々としては、総合戦略のそうしたビジョンとかいろいろな統計資料を踏まえて、全てをコンサルに委託して、うちの意見を言うて策定してもらおうというのが本来の筋かなとは思いますが、そういうふうにした場合、策定業務委託料では交付金の対象外ということなんで、そうした御理解を賜りたいと思います。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 理解はしますよ。ただ、今まででも地方創生、もう各内閣でずっとや

ってこられた。なかなかこれ、身につかないというんか、今、こういう状況にあるということは、多分、今までのこの地方創生に関してのいわゆる捉まえ方、また進め方等がどうもうまく行ってなかったんじゃないかなというように思うんです。それで、ここに来て、こういうのをつくって、本当にどれだけ前進するのかというのが僕はクエスチョンやと思うんですけども。そやから、これつくって、次のステップが大事やと思うんで、そのステップをどういうふうに考えておられるのかということなんですよね。

○原口育大委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 地方版総合戦略、5年間というようなタームで国のほうから言われております。先ほどの交付税であるとか交付金の御質問があったかと思いますが、今、聞いている範囲では、そういう総合戦略を立てて、頑張っている地域には国も応援しよう、それから、何もやらない部分については、国はもう何もしないよというようなところでございます。これから交付税かとは思いますが、その頑張っている地域に対する何か支援というのは、僕は交付金かなというふうな感じを持っております。

それで、ステップが大事やということで、5年間、その戦略を立てて、先ほども自然増のお話もございましたが、自然増につなげようと思えば、既にもう南あわじ市が掲げてる定住対策であるとか、子育ての関係、それから、U・J・Iターンなんかも交流人口じゃなしに、定住に近づけていけるのかなと、いろんな手だてがあると思いますんで、そこらはまた新しい部署で頑張っていくのかなというふうに思っております。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 38ページですけども、災害復旧費、かなり大きなこの辺が減額されておるんですけども、これについての説明をお願いいたします。

○原口育大委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 先ほども災害復旧について少し触れたんですけども、昨年8月8日からの台風11号、または10月13日からの台風19号により、農地95件、施設93件、合計188件ございました。査定を受けて、本年度、26年度分につきましては、国の内示が2億3,150万ということで、当初、全額上げておったんですけども、残については27年度の当初予算に2億2,000万円上げております。順次、整備していきたいんですけども、査定が終わって実施して、今、工事発注しておるんですけども、工種によれば、発注する時期も考慮に入れなあかんと、特にため池や河川関係になってき

たら、時期がありますので、その辺も考慮して、当然、災害は3年間で整備せなあかんですけれども、極力早く整備したいと思いますので、順次、発注していきたいなというふうに思っております。

それと、林業治山施設災害復旧、これについては、緑地区の観音寺林道、これ、3カ所崩れておりまして、予算を上げておったんですけれども、査定の結果、ここに上げている、当初全体で2,387万9,000円、全体事業費を上げておったんですけれども、査定の結果、1,019万7,000円で済んだということで減額させていただきました。

○原口育大委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） それでは、私のほうからは、公共土木災害の関連について御回答させていただきます。

先ほどの神田部長と同じように、去る台風、昨年2度ございました。それに伴いまして、私どものほう、河川災害が11件、道路災害が11件、合計22件でございます。当初予算といたしまして、1億7,500万程度の被災額を予定しておりましたが、災害査定を受けた段階で事業費が確定いたしました。その事業費の確定が約1億3,200万ということで、今回、4,300万弱の金額を減額させていただいてございます。

なお、災害復旧22件につきましては、年内全て入札執行いたしてございます。ただ、1件だけ入札不調の分がありますが、それにつきましては、この3月18日の入札でもって全て発注できるものというふうな予定で今、動いてございます。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 農地の災害のほうも一応、入札は許可を得たものはされたと思うんですけれども、これについては今、不落というのはございませんでしたか。まだですか。

○原口育大委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（神田拓治） 不落もちょぼちょぼありますけれども、業者側が今、3月ですので、工期をある程度確保してすれば、何とか恩恵をしていただけるのかなと。それと、一つ一つ発注せずに二、三カ所まとめて、地域間を考慮してまとめて発注していったら、何とか請負していただけるのかなというような思いで今、調整をしております。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 それぞれの地域に聞きますと、緊急ですけども、不落にあつて、もう本当に次、仕事ができないんだという地域も聞くんですけども。やはり、不落の原因というのは、何で不落に。これ、受ける人がなかったか、単価的なものだったりも。担当としてはどう思ってますか、不落。安いというのは、安いから受けないというのはわかるんですけども。ほんだったら、見積もり段階、工事設計段階でそういうようなことで、これは悪いからというような配慮がされた設計されとるのか、そういうようなことも含めて、不落の原因というのはどう受けとめておるんですか。

○原口育大委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（岩倉正典） 確かに、災害復旧事業、これは、以前はずっと国の国費でやられておった事業でございます。そういったことで、合併前以前からも全て公共土木災害に関してなんですけど、非常に傷んでおるところというんですか、ある程度、現場条件のいいところはほとんど直してございます。今、災害で上がってきとるのが、非常に道路づきの悪いところとか、これまで災害復旧事業で直してないような、条件的には非常に悪い場所が多いというのが一つの原因だと思います。

それと、やはり以前、非常にたくさんの建設業者に携わる方々がおられましたけども、オイルショック等で建設業界のほう、かなり人員整理されてきております。そういった関係で、土木に携わる人員が非常に減っておるというのも、これがまた一つの要因かと思っております。

今、財政部のほうというんですか、管財課のほうではいろいろ気をつけていただきまして、入札関係につきましては当然、いろんな各金額により施工業者のランク分けをしとるわけなんですけども、本来から言えば、Cランク、Dランク関係の業者が主となります。そうなりますと、非常にCランク、Dランク業者の方につきましては、従業員数が非常に少ないというのが一つの原因です。一旦、入札して、不落等々がかなり出ておりますので、最近では、地域性等を考慮した中で、AランクもしくはBランク業者さんを入れた中での入札執行をしていただいております関係で、ぽつぽつと私ども公共土木のほうについては、施工業者のほうは決まってきておるといのが現状でございます。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 事情は十分わかった中でお聞きしておるわけでございますけども、そういうふうないろいろな要素があつて、場所とかあると思うんですけども、できるだけそれについてはやっぱり早急にできるような方法で進めていただきたいと思います。終わります。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 この34ページの消防費についてお尋ねするわけですが、非常備消防の600万、防火水槽撤去工事費になっとんやけど、このもう1点、消防施設費で1,660万減になっとんのやけど、この辺のちょっと概要の説明をお願いします。

○原口育大委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） 工事請負費のマイナス600万、防火水槽撤去工事費につきましては、この分につきましては、工法につきましては、当初1,000万計上いたしておいたわけですが、最終の詰めの段階で、ここの財産を管理しております神戸財務のほうと最終調整いたしまして、工法のほうを防火水槽全て撤去することじゃなくて、建て込み矢板というんですか、それが一部分不要にさせていただくなど、工法の変更によりまして、マイナス600万ということで削減することが可能となっております。

それと、1,660万減の消防施設整備備品購入費につきましては、毎年、消防の消防自動車でありますとかポンプとかにつきましては、年数を見まして、定期的に交換といいますか、更新をしておるわけでございます。その中で、福良の第一分団第二部の消防自動車購入を予定しておったんですけれども、消防庁より災害対応の消防自動車が無償貸与していただくということになりました。そういうことで、その消防自動車の分で1,500万の減額が可能となっております。その他につきましては、入札減ということでございます。

○原口育大委員長 ほかに。
森上委員。

○森上祐治委員 38ページの学校給食費について、ちょっと質問したいと思います。過日の一般質問であるとか、予算委員会の審議でも食育の重要性ということ、再三、質問、指摘されておりましたけども、その一翼を担っている学校給食センターなんですけども、このセンター職員の臨時調理員賃金が312万円の減額補正になっていると。この辺の理由について、ちょっとまずお聞きしたい。

○原口育大委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 学校給食の関係の臨時職員の賃金の減額なんですけど、学校給

食には全員で45名前後の職員がおられます。その中で、臨時職員三十数名おられるかと思いますが、その分の当初予定していた臨時職員が途中でやめられて、そして、採用の予定であったんですが、なかなか人が集まらない、そうした状況の中で、採用を1名減にしたとか、あと、途中でやめられたとか、そうしたことで少ない職員の中で助け合うて1年間通したということで、最初予定していた採用予定の職員がやめられたというようなことが大きな原因でございます。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ということは、募集をかけたけども、来てくれなかったと。来てくれなかったということは、待遇がよくないのかなと、普通だったら思うんやけども。部長はどういう、採用に応じてもらう人がいなかったということについて、どういう見解をお持ちですか。

○原口育大委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） その当初予定していた職員が年度当初にやめられたということ、それについて、あと、採用する予定であったのですが、その応募の中でふさわしい職員が見当たらなかったというようなことも、一つの原因でもないかなというふうに思います。待遇面に関しましては、従来から同じような形で募集をして、そして応募をいただいているということで、特段、待遇面で極端に悪いとか、そういったことはないかと思っております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 もちろん、私もそういうふうに思ってるんですけど、正直なところ、そない待遇は南あわじ市は悪いというふうには思っていないんですけども。来てくれんということは、やっぱりそういう何か仕事量に見合った賃金ではないのかなという印象を市民に与える節もないことはないのかなという感じを持ってました。こういう子供の成長に直接かかわる給食センターの職員ですので、人員確保というのは重々、配慮して、これからも頑張ってもらいたいと思うんです。

もう1点、給食センターの一番下の段に、扶助費で準要保護児童生徒給食費が179万8,000円の、これも減額になってます。この理由についてもちょっと。

○原口育大委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 準要保護児童生徒給食費、これについては、一般的に学用品とかそうした免除の人と同じような規定に基づいて、給食費についても準要保護児童生徒の給食費を免除しているわけなんですけど、大体、12.5%ぐらいの人がおられるかと思えます。その中で、当初見積もっていた金額よりも、実際に精査したら、結果として179万8,000円、その分が減額になったということでございます。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、12.5%というような、これは家庭数ですか、児童生徒数の12.5、これはどういうことなんでしょうか。

○原口育大委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） これは、子供の数です。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 子供の数の12.5%の子供たちが準要保護家庭として補助が出るということなんですけれども、これは、家庭数に換算したらどれぐらいになるのかということと、この12.5%という数字、ここ20年、もし資料があったらやけど、持ち合わせがあったら、この20年来、こういう準要保護家庭の比率は、横ばいなのか、ふえてるのか減ってるのか、その辺の大体の傾向を教えてください。

○原口育大委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 家庭数に直したら何ぼかとかということについては、資料は持ち合わせておりません。それと、以前からの比較として、これはふえているのか減っているのか、それについては、大体、14%から12%の間だと思います。これは傾向的に、年によっても違うというふうに思います。ただ、景気の低迷とかそうしたことから判断しますと、やはりどうしても景気が低迷をしているということであるので、若干ふえているのかなというふうに思いますが、年によって12%から14%というような感じでないかなというふうに思っております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員　　私がお聞きしたのは、準要保護家庭、私も学校に勤めてましたので、その辺のことはわかってるつもりなんですけど、要は、いわゆる父子家庭、母子家庭の子供たちの家庭が基本的に補助を受けるんですよね。それが最近、どうも学校現場の先生方に聞いていたら、10年来、いわゆる離婚率がぐっと高くなっていると、いなかのほうでも。クラスでも5人や6人おるのはザラやというようなことも聞くんでね。というのは、準要保護家庭の比率もがあっと上がってるのかなという印象を私は、もう現場を離れて二十数年になるんですが、持ってるんですよ。だから、この20年来の比率はどうですかというのをお聞きしたんです。だから、横ばいということでは、そんなことではないはずやと思うんですよ。

○原口育大委員長　　教育部長。

○教育部長（太田孝次）　　20年前と比較するとというふうな感じで申しますと、やはり今、森上委員さんが言われたように、やはり今現在、父子家庭や母子家庭、そうした家庭が多く見られるのは確かでございます。そうしたことを判断しますと、やはりどうしても父子家庭、母子家庭になりますと、所得が低くなると。そういうことによって、自然的にといったらおかしいんですが、必然的に所得の少ない家庭が多くなっていると、そうしたことも当然、考えられるかというふうに思っております。

○原口育大委員長　　森上委員。

○森上祐治委員　　まあ、我々、私自身も現場におったときは、準要保護家庭の率、それから内容、これがやっぱり子供の置かれている教育環境の基本になるんですよ。だから、今、いろいろいじめとかいろんな殺人とか問題になってますよね。あの背景には、やはりそういう準要保護家庭のしんどさがあると私は思ってるんです。親もしんどい、仕事もしんどい。やっぱりその辺の、何かこの20年来、横ばいという12から14の間、行ったり来たりしよんのかなという部長の見解なんですよ。これ、現場の先生、行政もその辺の数字にもっと敏感になっていただいて、やはり南あわじ市の家庭、親はどういうふうになっていきよるのかということ、やっぱりその辺の数字から真剣にもっともっと考えていってもらいたいなということを思います。ちょっと部長、見解を。

○原口育大委員長　　教育部長。

○教育部長（太田孝次）　　このたびの川崎市の中学生の事件等を見ておりますと、やは

りお母さんが朝早くから晩遅くまで働いていたと、そして、子供の面倒を見る機会が少なかったと、そうしたことがコメントとして新聞に載っておりました。そうしたことを思いますと、やはり、その個々の家庭の事情とかそうしたことをもっと学校現場なり、教育委員会なりが知る必要がある、そういった感じを持っております。また、学校現場、そして児童相談所であり、警察であり、教育委員会である、そういったところが連携を深めて、そうしたことのないように、できるだけ努力をしていく必要があるのではないかなというような認識は持っております。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 もう終わりますが、先ほど、私もちょっと言い過ぎたような面があったと思います。太田部長は、教育部長として非常に誠実に現場に足を運んで、日々、仕事をされてきたということ、私は高く評価しておりますので、先ほど、ちょっと認識が甘いと違うかというような、これはちょっと訂正します。
終わります。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
熊田委員。

○熊田 司委員 39ページの市債の繰上償還元金1億5,000万という金額ですが、これ、1億5,000万を繰上償還することによって、利子はどれだけの分、得になるんですか。

○原口育大委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 一般的な利子で申しますと、短期、長期で違いますけども、コンマ4とかいうような率、コンマ5とかいうような率ですので、掛けますと、利子だけを見ますと、単年であれば60万から80万みたいな話ですけども、具体には元金償還することによって、今後のずっと先の利子まで計算しとく、する必要がありますので、今はちょっとトータルでは把握しておりません。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、こういうのは一応、1億5,000万は繰上償還することになるので、詳細に当たっては、どの債権を償還するかというのはこの後で決めていく

ということになるんですか。

○原口育大委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 繰上償還の予算を組んだ段階では、この起債ということで目をつけて入れて組んでますというか、予定とさせていただいています。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 前、他の議員の質問で答弁のときに、これは、予算で余ったら繰上償還できるというものじゃないですよ。何かある程度、きちっと計画を立ててせんとあかんとかいうようなのはないんですか。

○原口育大委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 大きな括りの中では、言われてますように、財政計画の中で起債の償還というか、残高をこれぐらいにしようとかいう目標があります。そこら辺にも基づいて、予算的に当該年度で余剰金が発生しそうであれば、繰上償還という形で後年度負担を減すということで財政運営をさせていただいています。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、このさっき、例えば単年度で60万から80万程度の利息が削減できるということでしたけれど、実際にそういう表みたいなのを見たら、だいぶの何年か先までの分がきちっと計算できてるんで、それするとかなり有利は有利ですよ。

○原口育大委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 有利という表現はようわからんのですが、繰上償還させていただくことによって、後年度負担は相当減ると思います。

○原口育大委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 例のプレミアム商品券の関係なんですが、23ページ、まだ詳細が決まってないと、いつ発行するかもわからんと。というても、発行するめどはあるんでしょう。

○原口育大委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） 今、発売とか、日については各関係機関と調整中でございます。ただ、今までの発行の事例を見ますと、6月末とか1月の上旬とかいうのが、今までの通例ではなっておりますけども、まだいつ発行するとかは決まっております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 めども目標を持たんとつまれへんわけだから、これ、繰越になるものであるんやけれども、やっぱりそういうのは、3月に間に合わず、4月に間に合わせるというのは今からいうても無理なんだけども、やっぱり6月やったら6月、7月だったら7月ということで、やっぱりしっかり決めて、やるというのが、子供の世界の話でもないわけで、これはごく当たり前の話だと思いますのでね。その補正予算を組んだ時点で、そうした発行の見通しぐらいはやっぱり出しておくということが常套だと思うんですね。その点、しっかりやっていただきたいんです。

やっぱりそうじゃないと、ここまで予算がついとるし、やらんはずはないんだけど、そういうのを見とったら、南あわじ市も、何かだらだらしとるなということになると思うんで、その点はしっかりやってもらって、例年どおり6月末か7月上旬目標にきちっとやっていただきたいということを申し上げておきたいと思います。待つときます。

○原口育大委員長 ほかにありませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 もう1点。先ほどの使い道で何ぼか出とった話なんですけども、こちらの安全装備の備品購入というようなことで、消防団の装備を充実させるというようなことであつたかと思うんですけどね。これ、やっぱり消防団のほうからの要望というのは出てないんですか。

○原口育大委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） 装備品についてなんですけれども、これにつきましては、議

員立法による消防団を中核とした地域防災力の充実に関する法律というのが一昨年(2011年)の12月13日に公布施行されております。そのことを受けて、消防団の装備の基準と消防団の制服でありますとか、そのような基準も改正して、国のほうで公布されております。この目的については、東日本大震災において多数の消防団員が犠牲になったこと等を踏まえての措置でございます。

そういうことで、国からのいろんな財政的なものも優遇といいますか、ふえるというようなこともあるんですけども、まず、私どものほう、各消防団の装備のほう、どれだけの装備が整っているのかというのを十分に把握した上で、装備類の充実を図るということで、昨年(2011年)の上半期にそれを調査いたしまして、それを、データをもとに消防団のほうと協議いたしまして、必要な装備類についてこのたび、27年度予算で1,600万、補正で2,000万、合わせて3,600万の装備の充実を図っていくというような予算を計上させていただいております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 調査をした上でどんなものが不足をしておったんでしょうか。

○原口育大委員長 総務部長。

○総務部長(細川貴弘) 不足といいますか、細かなところはちょっと説明はしにくいんですけども、消防団の装備の基準関係ということで、国のほうから基準が示されております。先ほども申し上げましたけども、東日本大震災において多数の消防団が犠牲になったということを踏まえて、救助用半長靴でありますとか、救命胴衣等の消防団員の安全確保のための装備の充実、消防団の情報収集・共有・発信機能を強化するとともに、他機関との連携の円滑化に資する携帯用無線機やトランシーバ等の双方向の情報伝達を可能とする整備の充実、それから、前に谷口委員も私が総務部長に就任する以前の質問等でもあったと思うんですけども、大規模災害に対応するため、チェーンソーや油圧ジャッキ等の救助活動用の資機材、それから、消防団員服制基準関係ということで、活動服について機能性及びデザイン性の向上を図り、消防団員の士気向上等に資する観点から、消防団員の服装関係の形式を変更と、それから、改正後の消防団の装備の基準に規定された救助用半長靴について、消防団員の安全確保の観点から形式を定めるというようなこととなります。

そういうふうなものがベースになりまして、このたび、安全手袋、それから防じんマスク、安全靴、それからゴーグル、救命胴衣、防火衣、チェーンソー、コンクリートカッター、救助用油圧ジャッキ等、不足するものについて、それらを充足させるための予算の計上ということでございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 消防団の方といろいろ意見交換しとったときには、そういう話はよく出てました。

あともう1点、何かサーチライトというのか明かり、そういう現場のところでの明かりがどうかという話もあったんですけども、今後、そのような調査をして、必要なものをそろえていくという姿勢でやってもらえれば、それで結構かと思います。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
北村委員。

○北村利夫委員 35ページ、委託料なんですけども、小中学校通学バス運行委託料、これは入札なんですか。

○原口育大委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 入札です。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これは、入札減という形でしょうか。

○原口育大委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） そのとおりです。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 次、いいですか。その下に負担金補助及び交付金、この補助金、いわゆる離島高校生就学支援事業補助金、これ、減額になってるんですが、この対象というたらどれぐらいいてるんですか。

○原口育大委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 対象は、申請者は20名なのですが、対象者が高校生ということでございますので、高校生が何人おるのか、ちょっと今現在、把握はできておりませんが、申請者数が20名ということでございます。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、いわゆるこの支援というのは、1人当たり幾らなんですか。

○原口育大委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 生徒1人当たり上限24万円です。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、計算したらええんやろうけども、これ、当初の予算、幾らやったんですか。持ってはったね、当初予算。そんなら、多分、人数が出てくるんやと思いますが。

○原口育大委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 358万8,000円です。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 358万8,000円というたら、もう大方3分の1近く申請してない形になるんですか。

○原口育大委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 補助対象が通学の人と、沼島から通学する人と宿泊する人、そこらあたりの差も出てくるかと思っております。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、宿泊と通学と、補助額は違うんですか。

○原口育大委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 上限が24万円ということで、その額が1人当たりこれだけ設定されているだけであって、内容等については、通学については沼島汽船の往復の運賃、そして、沼島以外の下宿については、下宿とか寮費等の住居費というふうになっております。

○原口育大委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これは、いわゆる市単じゃなしに、国からの支援なんですか。

○原口育大委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 対象経費の2分の1が国庫補助対象ということになっております。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。
ちょっと一つだけ、副委員長。

○柏木 剛副委員長 原口委員長。

○原口育大委員長 42ページのプレミアム商品券の制度設計なんですけども、先ほど来聞いてますと、制度設計でできてるのは20%のプレミアムをつけるということだけのように聞こえるんですけど、ほかに制度設計で固まってる部分というのはあるんですか。

○柏木 剛副委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） プレミアム分は決まっておるんですけども、まだがちり、例えば発売日がいつとか、発売場所とか、換金場所とかいう、そういうのは決まってません。ただ、一般質問でもありますように、やっぱり小さな商工業者も救ってくれという意見もありますので、そこら辺を踏まえた中で設計を組んでいきたいと思っております。

○柏木 剛副委員長 原口委員長。

○原口育大委員長 ということは、今、制度設計で決まっているのは2割つけるということだけのようですので、例えば、地元の商店と量販店というか大型店との間でプレミアムに差をつけるというようなことをやっているところがあるんですけど、そこも決めてないということですか。

○柏木 剛副委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） まだそこまで決まっておりません。

○柏木 剛副委員長 原口委員長。

○原口育大委員長 では、ぜひ、私は地元が優先して使えるように誘導してほしいと。それと、販売する相手ですけども、今、5億の収入を見込むということは、市内で売ろうとしとるのかなとも思えるんですけど、私は市外の人に売ったほうが、市内で使える券なんやから、外のお金が入ってくるわけですよ。市外に対して売る努力というか、制度設計というのは考えてないんですか。

○柏木 剛副委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（興津良祐） まだそこまで考えておりません。

○柏木 剛副委員長 原口委員長。

○原口育大委員長 それもぜひ考えてください。終わります。
ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長 質疑がありませんので、質疑を終結します。
これより委員間討議を行います。御意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長 御意見がありませんので、討議を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 異議がありませんので、これより採決を行います。

議案第75号、平成26年度南あわじ市一般会計補正予算(第7号)について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○原口育大委員長 挙手多数であります。

よって、議案第75号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

説明員入れかえのため、暫時休憩します。

再開は午後2時25分とします。

(休憩 午後 2時12分)

(再開 午後 2時25分)

(1) 議案第95号 ふるさと南あわじ応援寄附金条例の一部を改正する条例制定について

○原口育大委員長 再開します。

それでは、議案第95号、ふるさと南あわじ応援寄附金条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それぞれの目的を持ってというもので、これの出し入れについてはどんなように記録していくんですか。

○原口育大委員長 市長公室長。

○市長公室長(土井本 環) 寄附いただいたうちの1号という形で寄附をいただければ、別の条例案で基金設置してますので、そこへ基金として積んで、使用分を次年度に充当していくという形になろうかと思えます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、それぞれの項目で予算なり決算なりは明記していくということで、基金の出し入れでありますよね。

○原口育大委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 今は、答弁させていただいたのは、この条例の改正の少子対策の部分だけを言わせていただきました。あと、ふるさと基金のほうに現在、人形の2号の部分ですか、人形の支援ということで寄附をいただいている部分については、ふるさと基金に積んでますので、さきの議会で幾分か答弁させていただいたように、その意志を尊重して、しかるべき時期に補正で予算化して、人形座のほうにその部分を補助するという形になると思います。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういう手続が大事だと思いますので、他の部分も出し入れがわかるということ、あとが追えるというふうにしとくということが基本になると思いますので、その点、そういう処理をしていただきたいということです。
終わっておきます。

○原口育大委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長 ないようですので、質疑を終結します。
委員間討議での御意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長 ありませんので、討議を終結いたします。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長 異議がありませんので、採決を行います。

議案第95号、ふるさと南あわじ応援寄附金条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○原口育大委員長 挙手多数であります。

よって、議案第95号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

(2) 議案第96号 南あわじ市行政手続条例の一部を改正する条例制定について

○原口育大委員長 次に、議案第96号、南あわじ市行政手続条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

委員間討議の御意見もございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 ありませんので、討議を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 異議がありませんので、採決を行います。

議案第96号、南あわじ市行政手続条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○原口育大委員長 挙手多数であります。

よって、議案第96号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(3) 議案第97号 南あわじ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

○原口育大委員長 次に、議案第97号、南あわじ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この等級表とかいろいろ出とっても、なかなかわかりにくいので、例えば、今の総務課長が現在、どこのどれにあって、これが変わるとどこのどれに行くのかというのを、ちょっと説明いただけますか。

○原口育大委員長 総務課長。

○総務部次長兼総務課長（佃 信夫） ちょっと個人情報なので、私の職務級は6級でございます。6級の部分についても、このたびの改正については、平均2%ということで、その級ごとの、また号というのがございますけども、号が下がるにつれて給料が上がるんですけども、その号が下がるにつれて、また改定率が、マイナスの率が高くなってございます。最大4%ということで、まずは説明をさせていただきたいと思います。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 下がるということですね。年齢級、号級が上がるほど下がる率が高いと。若い人ほど下がる率は小さいということですか。

○原口育大委員長 総務課長。

○総務部次長兼総務課長（佃 信夫） 今回は、改正のポイントは三つございまして、民間賃金の低い地域における官民給与の実態をより適切に反映する見直しということで、これについては、本来、人勤でしたら、大企業対象に民間の給与を算出しておりますけども、今回は、各都道府県の低い12県の民間給与をベースとして調査した段階で、その官民の格差を是正するということでの見直しでございます。

また、その趣旨としましては、50歳代の高齢層の水準を見直すということで、先ほど

おっしゃったように、年齢が高くなればなるほど、そのマイナスの率が高くなると、最高4%程度ということでございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 民間ではベアとかいうことで、史上最高のベアとかいうて、やかましく言うところなのですが、公務員は恵まれとるといような格好でこういうことになるんですけども、余り下がるというのは景気にとってもよくないし、いろいろ今、公務員もそう恵まれた職場というても、やっぱり非常に厳しい仕事にもなってるというふうに思っておりますので、私はそういうふうに思っておるんです。心から思っておりますのでね、いろいろ言われてもそう思ってます。別におべんちゃらを言ってるわけじゃないですよ。

でもやっぱり、そういう生活を支えてる部分を下げていくということはよくないと思いますので、これは反対をしたいなというふうに思ってます。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ちょっと基本的なことをお尋ねしたいんですけども、この一部改正の中で、説明があるんですけども、管理職員特別勤務手当云々と、これは宿日直に関する手当の意味と解釈してよろしいんですかね。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長兼総務課長（佃 信夫） いえ、そうじゃなくて、災害の発生及びそのおそれがあると認められて勤務した場合とか、遭難者の救助に従事した場合とか、例えば選挙事務に当たるとかいうことで、休日にただいま申し上げたような業務がございまして出勤した場合に与えられる手当でございます。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 災害というのは、別に休日に限ってないよね。平日でも、いわゆる何号業務とかあるじゃないですか。私も昔、そういうのに泊まったことも、台風のときに。その手当、いわゆる勤務時間外のときの手当のやつか、これ。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長兼総務課長（佃 信夫） 平日につきましては、平日のそういう勤務は管理職手当の範囲内ということで、通常の管理職手当の範囲内で賄うような理解でいいかと思えます。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 通常の管理職手当の中で、いわゆる残業というのが管理職はつかないというのは聞いてますよね。ということは、管理職の場合は、勤務時間過ぎて、例えば10時とか11時とかおっても手当はつかない、これはわかりますよ。ところが、平日でもここに書いてあるんだったら、日が変わって午前0時から5時の間だったら手当がつくと、そういうことなんですか。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長兼総務課長（佃 信夫） ただいまおっしゃっていただいたのは、今回改正の内容でございまして、今まででしたら、休日等にただいま申し上げたような災害等で出勤した場合の手当でございすけども、今回の改正で、これは国の基準に準じて改正した内容でございすけども、平日の0時から朝の5時まで勤務した場合の手当について、今回、追加したものでございす。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ということは、新しくこの平日の午前0時から5時までというのができたということやね。

もう一つわからないのは、読んでて、この普通8,000円を超えない限り云々と書いてありますよね。これも、土曜日とか日曜日の日直の手当ではないんですかね。私はそうかと思ったら、そうじゃないの。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長兼総務課長（佃 信夫） 宿日直手当は別に、管理職でなくても一般職と同様ということでございす。ちょっと具体的な額を申し上げますと、先ほど申し上げました休日等に災害等で出た場合、部長級でしたら8,000円、課長級でしたら6,000円、主幹級でしたら4,000円というような基本の額がございす。それは6時間以内ということでございまして、6時間を過ぎますと1.5倍ということで、例えば部長級で

したら1万2,000円ということでございます。

○原口育大委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ということは、私もその辺がごつつわかれへん、読んでてね。というのは、我々、同じ地方公務員でも、学校現場だったら、いわゆる宿日直と日直とごちゃまぜになっとなつて、休日に勤務しても、普通は特別な手当が出んで、勤務を振替でするわけやな。日曜日に出たら。多分、市役所の職員も普通はそういう形でやっと思ふんですが、ここでは何や、8,000円じゃなんじゃとか、100分の150とかいう数字が出てくるから、これはどないなつとのかいなというような。これは基本的には、平時じゃなしに、災害時のときの改正なんですか。というふうに理解してたらよろしいのかな。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長兼総務課長（佃 信夫） 今までも、従来あった規定でございまして、追加されるのは平日の0時から5時までの分に、例えば部長級でしたら4,000円、課長級でしたら3,000円、主幹級でしたら2,000円の手当が追加されたということでございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私もこれ、非常に公務員の方々にとってはお気の毒な改正やなというような思いがすんねけん。これ、私の理解しとる範囲でお話しさせていただいたら、要は、平均2%給与を削減すると。上限4%、その辺、どのあたりで2%と4%の違いがあるかというのを教えていただきたいのやけん。ただし、当分の間、3年間にわたっては現状の、当分の間は現状の給与体制で行くと。

今回の改正において、休日、祝日、要は休日ですわな、休日に対してそういうような災害時において管理職の方がそういうような勤務につかれたと。そのときには100分の150ということで上限8,000円の1万2,000円をそういうような支給ができると。これはある程度、それなりの増額やけん、しばらくは、あなた方にとって非常に気の毒なんやけん、そういう理解で私はしとんのやけん、その理解でよろしいんですよ。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長兼総務課長（佃 信夫） まず1点目の、どの辺が何%かというようなこ

とでございますけども、例えば、試算した中で、1、2級というの一番、主事クラスなんですけども、最大でも1.6%の減額でございます。3級の職員、これは主査もしくは係長の役職の職員でございますが、最大1.8%の減額。4級職員、これは課長補佐の役職なんですけども、最大2.2%の減額、これ、済みません、平均でございます。平均が2.2%、先ほど言いましたパーセントは平均でございます、済みません。5級の職員、これは主幹級で、今回、副主幹という役職もできましたけども、その職員の平均が2.4%。6級職員、これは課長職なんですけども、2.5%の減額、平均です。7級職員、これは部長級でございますが、パーセンテージにしましたら2.4%ということでございます。というのは、号数が少なければ改定率も、7級であっても2%から始まりますので、余り高い号級の部長級はいないということで、2.4%ということでございます。

管理職職員特別勤務手当につきましては、従来からそういう規定はございますけども、実際、実行されてたのは選挙の出役に対するものであって、災害時につきましては、待機ということが多かったので、実際に災害に従事した場合は、勤務に応じてそれを支払うというような方針でございましたので、災害時にはまだ支払った事例はございません。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 今後、危機管理という部ができて、こういう災害時においては大体、これは誰に聞いたらいいのか、大体そういう災害時、大規模災害というような、台風としませんか、大体、庁舎に詰める管理職というたら、どれぐらいの方が詰められるんですかね。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長兼総務課長（佃 信夫） 新庁舎に勤務する部長級は10名でございます。また、課長級は30名でございます。あと、主幹級は十数名ございますので、合計で大体50名程度ということは推測できます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 1号というか、災害時の発生が予想される場合は、50名ぐらいはやっぱり詰めて、しっかりとした体制でやっていただくということによろしいんやね。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長兼総務課長（佃 信夫） そのように対応していきたいと考えております。

○原口育大委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 従来の形になりますけれど、その待機の1号、2号、3号によりまして、それぞれその警戒に当たる状況によりまして、それぞれ待機人数を割り当てをしておりますので、その中で対応していきたいと思っております。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長 質疑がありませんので、質疑を終結します。
委員間討議、御意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長 ありませんので、討議を終結いたします。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長 異議がありませんので、採決を行います。
議案第97号、南あわじ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○原口育大委員長 挙手多数であります。
よって、議案第97号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

（4） 議案第98号 南あわじ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について

○原口育大委員長 次に、議案第98号、南あわじ市職員の特殊勤務手当に関する条例

の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

質疑はございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員 この特殊勤務手当というやつを、今回、介護員というやつを、そういう介護自身の職種そのものを特殊勤務というような認定をしたということですか。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長兼総務課長（佃 信夫） 今回の改正につきましては、従来ございました介護職員でございますが、養護老人ホームが今回、民営化することによって、その職がなくなることによって、その削除ということでございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 もう削除ということは、この介護員という職員はおらんということか。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長兼総務課長（佃 信夫） ちょっと言葉足らずで申しわけございません。養護老人ホームの介護職員はいなくなるということでございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そんなら、その他の介護職員というのはおるわけですか。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長兼総務課長（佃 信夫） まだ技能の方で、養護老人ホームで雇われた職員がおりますので、その対象者がもし介護に従事した場合は、その手当を支払うということでございます。

○原口育大委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長 ありませんので、質疑を終結します。
委員間討議も御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 ありませんので、討議を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 異議がありませんので、採決を行います。
議案第98号、南あわじ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定
について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○原口育大委員長 挙手多数であります。
よって、議案第98号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(5) 議案第99号 南あわじ市定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定等
に関する条例制定について

○原口育大委員長 次に、議案第99号、南あわじ市定年前に退職する意思を有する職
員の募集及び認定等に関する条例制定についてを議題とします。
質疑ございませんか。
谷口委員。

○谷口博文委員 この辺の概要だけ、45歳以上、早期退職の募集できるとか、概要の
説明をちょっとお願いできますか。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長兼総務課長(佃 信夫) 今回の条例改正については、本市が加入する兵
庫県の退手組合が国の制度に準拠しまして、定年前早期退職者に対する退職手当の支給に

関する特例措置を拡大したことに伴いまして、今回、改正するものでございます。

今までは、要綱で運用しておりましたけども、透明性を高めるということで、今回、条例化をして議会のほうで協議をしていただくものでございますが、従来、50歳以上が勸奨退職の対象でございましたが、今回、45歳ということで、年齢を引き下げまして、勸奨を、希望退職を募集するというのが今回の趣旨でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 その中に、今言うたように、私も早期退職したとき、2%加算というてされたんですわね。そのあたりが今回の改正において、若干、変更されたと思うんですけど、そのあたりの、もうしっかりと説明をお願いします。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長兼総務課長（佃 信夫） 従来でしたら、50歳以上で25年以上勤務の方につきまして、1年につき2%の加算。と申しますのは、退職金を支給する場合、基礎額というのがございます。例えば、基礎額が40万円としましたら、58歳で退職しますと、残り2年残しておりますので、合計4%の加算ということで、40万が40万8,000円に基礎額になって、それでまた退職する勸奨退職の率も上がりますので、優遇するというような制度でございますけども、今回は45歳から対象ということで、またその1年につき2%が3%に上がるということでございますので、最大15年掛ける3%ですから、基礎額が45%アップということになる趣旨でございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そこで、私もちょっと元の同僚から、近年の退職金のごつつい減ってきたというような、基礎額というか、59.9とか、あれも減ってきてるわ、退職金ごつつ減ったいうて、嘆く友人がおんねけんど。あれは何でなんですか。この基礎額というやつが。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長兼総務課長（佃 信夫） 先ほど、委員申されたのは、平成25年4月から退職金の制度が変わりまして、国が民間と比べて退職金が高いということから、支給率の引き下げというのが行われました。これが当市でも3年にわたって、3年間で制度を充

実するというので、当市というか、兵庫県の退職手当組合ですけれども、その制度が変わりまして、最初の支給率が、ちょっと難しいことを言いますと、現行調整率というのが100分の104というのがもとの数字で、これを支給率に直しますと59.28カ月ということでございました。

これが1年目、平成25年4月1日から26年3月31日、去年度をやめた方については、その支給率が100分の98となって、調整率が100分の98となって、支給率が55.86で、今年度、26年度にやめられた方が、調整率が100分の82になって、支給率が52.44で、この27年4月1日以降に退職される方については、100分の87、これは制度完成ですけれども、支給率が49.59ということで、約10月分減ったということで、例えば、40万の方でしたら400万円の減額となるものでございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 一時期、基準日というか、要は、この3月末まで勤務したら、基準月がどうこうということで、先に1カ月前倒しで退職したような教職員がおりましたわな。当市ではそういう職員はございませんか。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長兼総務課長（佃 信夫） その国の制度も県の制度も中途半端な、2月とかそういったところで区切りがございましたので、先ほど申されたような、ちょっとふぐあいな状況が起こったわけですが、兵庫県の退手組合は、年度で区切りしましたので、そういった心配はございませんでした。

○原口育大委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 大体わかったんですけど、これ、ちょっと私、この条例を見ますと、要するに、目的として、職員の年齢別構成の適正化を図るとか、職制の改編または均衡、移転を円滑に実施するというので、何か、多分趣旨とは違うと思うんですけど、要するに定員適正化をコントロールするような手段としてこれが制定されているように思ったんですけど。

もともと要綱があるという話を今、聞きましたけど、何か意図が、何かその辺にひょっとしたら、行政側が行政人員をコントロールすることがやりやすくなる、ことができる、ですけどね、行うことができる、ですけどね。そういう意図があるように思ったんですけど、この辺はちょっと解釈の違いがありますか。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長兼総務課長（佃 信夫） 恐らく、当市の場合は、その定員適正化計画は進んで、その目標である500に近づいていることですから、今言われたように、余り早期退職によって定員適正化を図るというか、もう当市についてはほぼその目的は達成できてるんですけども。他の地方公共団体、また、国なんかはまだまだその定員には達していないという解釈でございますから、そういった趣旨で今回、その制度が設けられたことと思っております。

○原口育大委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 わかりました。やっぱりそういうところがあるということですね。南あわじ市においては、定員適正化計画が順調に推移してるんで、恐らくこういうことはないかもしれないけども、ほかの市においては、こういうことができるようにするという意図がやっぱりあるわけですね。わかりました。今のでわかりましたので、もう結構です。

○原口育大委員長 ほかに。
森上委員。

○森上祐治委員 この早期退職の勸奨制度なんですけども、県の職員なんかだったら、いわゆる年金受給の年齢まで、退職しても本人が希望すれば継続雇用というか、再任用制度というのがありますよね。あれ、市の職員なんかもあるんですか。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長兼総務課長（佃 信夫） 市の制度も、昨年から無年金の期間、昨年の退職者、ことしの退職者については、無年金が1年間ございますので、1年間だけは再任用の義務化がございまして、再任用をする希望がございましたらしておりますが、ただし、その条件としましては、短時間再任用というような形態をとらせていただいております。フルタイムじゃなしに短時間ということでございます。ただ、それはあくまで対象は定年退職者でございます。

○原口育大委員長 ほかにございせんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　これに係ることではないのかもわからないんですが、先ほどの再任用の関係なんですけれども、幹部職員が市の関係機関に雇用されるというケースが目立つというようなこともあるんですけれども、そのルールというのは何かあるんですか。

○原口育大委員長　　これは、今の議題とは全然関係ないと思いますけど。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　ちょっと参考までに、ルールがあれば聞かせてください。なければ結構です。

○原口育大委員長　　総務部次長。

○総務部次長兼総務課長（佃 信夫）　　いろいろ任用の形態はございまして、一般的なのは公募したり、また、推薦とか、また、時間にいとまがない場合は、選考というような方法がございまして。

○原口育大委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　この年齢を45歳にしたというのは、これは国が決めてきた基準だろうと思うんですけれども、45歳というのは何か根拠があるんですか。

○原口育大委員長　　総務部次長。

○総務部次長兼総務課長（佃 信夫）　　おっしゃっていただいたように、国の退職手当法が改正になって、それに準拠した形で今回も兵庫県の退職手当組合が規定を改正したものでございまして、45歳というのが、国なんかは天下りといったら言い方が悪いんですけれども、要は、だんだんと年齢を重ねるうちにポストが非常にタイトになってくると、そのあたりの年齢がその45歳あたりからふえてくるんじゃないかということは推測できます。

○原口育大委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　国ではそういうことが、ポストがなくなると。南あわじ市ではそういうようなことはあるんですか。ポストがなくなっていくというふうな。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長兼総務課長（佃 信夫） 本市ではそれはないんですが、ただ、先ほど申し上げたように、一般的なルールというか、国のルールにのっかって、兵庫県の退職手当組合の規定も成り立っているということから、県がそれを、改正を踏み切ったということで、本市の要綱、今までは要綱でしたけども、条例化をしていただいて、それを盛り込んでいるというのが現状でございます。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 行政、いろいろ新庁舎になってきて組織機構も改革をするということで、部長、課長のポストがかなり減ってるというふうに見るわけですが、職員もそれによって減ってるということなんですけども、結局、そういう管理職ポストというものが不足してくるというようなことは、これ、人事政策的に見て、そういう可能性というのは南あわじ市ではないんですか。

○原口育大委員長 総務部次長。

○総務部次長兼総務課長（佃 信夫） 合併以降10年たっておりますけども、そういう傾向は今まではなかったかと思います。今回、45歳以上で募集をして、できるようにしておりますけども、実は、合併当初、まだ定員適正化をこれから進めていく段階で、平成17年から18年、19年、3カ年にわたって、特例で45歳まで引き下げた経緯がございます。ただし、そのときの実績は1名も希望はなかったということで確認をしております。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 人は宝というのか、結局、経験を積んで、その経験を生かしていくというのが管理職であろうと思うんですけども。そうした適切な人事体系ということが保障されることが大事だと思いますし、また、モチベーションも大事だというふうを考えるわけですけども。ポストが減ってくると、どうしても国であったら天下りというようなことで、かえって悪い弊害が起こったりするようなこともあるんですけども、南あわじ市において、そういう適切な人材の育成を図り、やがて管理職となり、そして、その経験を生かした行政が、事務ができるというシステムこそが眼目であると思いますので、こう

していわゆる勸奨退職の年齢を引き下げることが、それにかえて悪い意味を持たないかなというようなちょっと印象がありましたので、聞かせていただきました。

終わります。

○原口育大委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 ありませんので、質疑を終結します。

委員間討議、ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 ありませんので、採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 異議がありませんので、これより採決を行います。

議案第99号、南あわじ市定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定等に関する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○原口育大委員長 挙手多数であります。

よって、議案第99号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(6) 議案第100号 平成27年4月に実施する市の組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

○原口育大委員長 次に、議案第100号、平成27年4月に実施する市の組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてを議題とします。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 質疑がありませんので、質疑を終結します。
委員間討議で御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 意見がありませんので、討議を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 異議がありませんので、採決を行います。
議案第100号、平成27年4月に実施する市の組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○原口育大委員長 挙手多数であります。
よって、議案第100号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(7) 議案第101号 南あわじ市子ども未来基金条例制定について

○原口育大委員長 次に、議案第101号、南あわじ市子ども未来基金条例制定についてを議題とします。
質疑ございませんか。
熊田委員。

○熊田 司委員 この第3条の2項に、基金に属する現金は必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券にかえることができるとあるんですが、この有価証券の範囲というのは、どういう範囲を指すのでしょうか。

○原口育大委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 以前にもちょっと申し上げたかと思えますけども、県債なり国債なりで、その債権で運用するようなことがあると思えます。

○原口育大委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 元本割れするような証券は、そこには入ってないんでしょうか。

○原口育大委員長 会計管理者。

○会計管理者（堤 省司） 現在、保有している基金の運用につきましては、今、財政課長が申したものでございまして、法令につきましても、地方自治法によって規定されております。会計の政令に定めるところにより、最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない、そのように規定されております。それに従いまして、地方債、また、国債、地方政府保証債等の元本の償還及び利息の支払いが確実な証券を対象としておるというふうな解説でございまして、それに従いまして、南あわじ市も運用をいたしております。以上でございます。

○原口育大委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この子ども未来基金の財源というか、これは一般会計からの繰り入れということになるかと思うんですが、その金額とか、どこまで積み上げていくのかとか、あるいは運用益というのはどれぐらいを想定しているのかというようなことについて、説明いただけますか。

○原口育大委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） たしか、議案提案のときにも部長がお答えしたとは思いますが、財源の一つとして、ふるさと南あわじ応援寄附金の寄附金を一つ充てるということで、どれだけ集まってくるんかわからんですけども、南あわじは子育てを頑張ってるさかいにということで、集まれば集まるほど、基金がふえてくると。

それと、一般会計からの繰り入れ等、状況によって後年度負担が多いような場合、予定される場合はできるだけ積み立てるとかいうような方法、また、金額については具体的には今後には任せるものかと思えます。

以上です。

○原口育大委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、応援寄附金で集まっただけというようなことであつたとしたら、実際に基金としての目的というのか、そういうものが、ただ置いておるだけというようなことになるのかなと。基金の目的としては、子供たちの健やかな成長を支援するということの財源としてここに積み上げていく、剰余金などは一定の割合で積み上げていくという考え方が将来に備えるということなのかなという思いがあるんですけども。

だから、今回、保育料の無料化ということで思い切った施策を打っていく、加えて、将来に対して、また、将来のいろんな制度をつくっていく、それは例えば奨学金制度であつたりとかというようなことも考えられるのかなというふうな思いもあつたわけですけども、そういった考えではないと、寄附金が集まっただけを積み上げていくというような性格なんでしょうか。

○原口育大委員長 財政課長。

○財政課長（和田幸三） 将来に備えるという形で財源を求めるとすれば、応援寄附金を充てるというしか、今のところ、言い方がないんですけども、大きな流れの中で、5年後、10年後のスパンを考えて、剰余金を積み立てていくというような考え方も今後出てくるかもわかりません。

○原口育大委員長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長 質疑がありませんので、質疑を終結をします。
委員間討議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長 意見がありませんので、討議を終結をします。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長 異議がありませんので、採決を行います。

議案第101号、南あわじ市子ども未来基金条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○原口育大委員長 挙手多数であります。

よって、議案第101号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(8) 議案第131号 南あわじ市職員定数条例の一部を改正する条例制定について

○原口育大委員長 次に、議案第131号、南あわじ市職員定数条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 質疑がございませんので、質疑を終結をします。

委員間討議、御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 ありませんので、討議を終結をします。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 異議がありませんので、採決を行います。

議案第131号、南あわじ市職員定数条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○原口育大委員長 挙手多数であります。

よって、議案第131号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(9) 議案第132号 南あわじ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

○原口育大委員長 次に、議案第132号、南あわじ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 質疑がありませんので、質疑を終結をします。

委員間討議、御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 御意見がありませんので、討議を終結をします。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 異議がありませんので、採決を行います。

議案第132号、南あわじ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○原口育大委員長 挙手多数であります。

よって、議案第132号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(10) 議案第133号 南あわじ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

○原口育大委員長 次に、議案第133号、南あわじ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 質疑がありませんので、質疑を終結をします。
委員間討議で御意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 ありませんので、討議を終結をします。
採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 ありませんので、採決を行います。
議案第133号、南あわじ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○原口育大委員長 挙手多数であります。
よって、議案第133号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(12) 議案第113号 権利の放棄について

○原口育大委員長 次に、議案第113号、権利の放棄についてを議題とします。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
委員間討議、御意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 意見がありませんので、討議を終結をします。
これより採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 異議がありませんので、採決を行います。
議案第113号、権利の放棄について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○原口育大委員長 挙手多数であります。
よって、議案第113号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

- (13) 議案第114号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について(伊
 毘辺地)
- (14) 議案第115号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について(山
 口・湯の河辺地)
- (15) 議案第116号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について(本
 村・仲野辺地)
- (16) 議案第117号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について(下
 所・畦原辺地)
- (17) 議案第118号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について(志
 知奥辺地)
- (18) 議案第119号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について(仁
 頃辺地)
- (19) 議案第120号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について(城
 方・山本辺地)
- (20) 議案第121号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について(吉
 野辺地)
- (21) 議案第122号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について(黒
 岩・惣川辺地)
- (22) 議案第123号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について(白
 崎・来川辺地)

(23) 議案第124号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について（沼島辺地）

○原口育大委員長 お諮りします。

議案第114号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について（伊弉辺地）ないし議案第124号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について（沼島辺地）、以上11件について一括して議題としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長 異議がありませんので、そのようにさせていただきます。

それでは、議案第114号ないし議案第124号について、質疑ございますか。
中村委員。

○中村三千雄委員 辺地は辺地債という有利な事業でその地域の発展としていくんですが、今、点数を見ますと、159点、これ、灘白崎・来川、低いところでは101点という、101点から159点の点数、平均点数があるんですけども、この基準ですね。どういふふうな形になっておるか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 辺地の基準ですけれども、決めるのはその地域の人口、それから面積、それから各小学校、中学校だとか、あと、市役所の位置、それから公共機関であります郵便局とか、あと医療機関、それら、地域の中心部からそれらの距離数によって点数が違ってまいります。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 ということは、今回、市役所の位置がここにありました。今後、南あわじ市全体に辺地についての各地域の見直しといたらいかんですけども、新たに辺地に編入されるであろうと思われる地域はどれぐらい想定されておるんですか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 今回は、この3月に基準を見直したところですけど

も、現在はこの11地域ということでございます。

○原口育大委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 これはそういうようなケーブルテレビ関係で実際の辺地債なり消防の施設の事業について、辺地計画が出とるんですけども、今、辺地としては、今のところ11と、この地域だけというのみで解釈、理解してよろしいんですか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） そのとおりでございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そこで、この辺地に対して先にこの27年度、デジタルというかその事業をやっていくんですか。

○原口育大委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（北川真由美） 27年度と28年度にかけまして、デジタル防災行政無線システムの整備を行います。それから、小型動力ポンプの購入もございます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は、辺地11カ所でこういうことをすることによって、補助金というんか事業が有利な起債ができ、いうたら交付税算入されてくるさかいに、これ使わせてくれというような話でしたでしょう。この11カ所から先にこういうデジタル防災無線を実施して行く計画なんですか。それとも、そこらちょっと一遍。

○原口育大委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 辺地債を活用する地域が11カ所で、緊急防災減災事業債は充当率100%の交付税算入が70で、辺地債については充当率100%の交付税算入が80というところで、辺地債のほうがまだ有利ですんで、その地域の整備に係る経費をここへ算定して起こしとるんです。この辺地に係る部分だけは辺地債を活用すると。あ

とは緊急防災減災事業債を活用するということの違いだけです。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それはわかっとなです。ほんで、辺地債をしようと思うたら、この辺地債するということは、この辺地11カ所をやっぺいかなんだらあかんさかい、これ、一発この辺地債のやつを、この11カ所を先にそういうことをやんのけと言いよんの。

○原口育大委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 要は、財源だけの話なんで、その辺地債の地域だけ先にするとかいうことではないです。整備計画を立てて、整備した事業の部分で辺地に係る部分は何ぼと、出ていった分の財源の活用を一つは緊急防災減災事業債を活用するし、辺地に係る部分については辺地事業債を活用するというので、有効期限2年という形で提案をさせてもろうてます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そこらは十分わかっとなのやけど。ほんで、このあたりのほうが通信手段が断線したときに、やっぺいさまざまな辺地ということや、やっぺい生活道路というか災害にもやっぺい弱いさかい辺地になつとるし、やっぺい自助、共助の段階でも、やっぺい周辺の高齢化を迎えとるさかい、このあたりから整備を、要はこのハザードマップで危ないところから先にこういう事業をやってくれるのけということや聞きよるだけの話であつて。そんだけの話なんよ。

○原口育大委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） 谷口委員のお気持ちは非常によく理解できるんですけども、防災無線につきましては、以前も説明させていただきましたけれども、センター設備だけではなくて、中継設備も要ります。そういうようなところの中で、効率的に業務を進めていく必要がございますので、十分、委員の御意見も参考にさせていただくんですけども、そういうような工程になってくるので、一概にはそこだけ優先してということにはならないかもわかりません。

○原口育大委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 質疑がありませんので、質疑を終結します。
委員間討議、御意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 ありませんので、討議を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 異議がありませんので、これより採決を行います。
議案第114号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について(伊毘辺地)ないし議案第124号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について(沼島辺地)、以上11件について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○原口育大委員長 挙手多数であります。
よって、議案第114号ないし議案第124号について、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(24) 議案第125号 市道路線の認定について

○原口育大委員長 議案第125号、市道路線の認定についてを議題とします。
質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 質疑がありませんので、質疑を終結します。
委員間討議で御意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 ありませんので、討議を終結します。

採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 ありませんので、採決を行います。

議案第125号、市道路線の認定について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○原口育大委員長 挙手多数であります。

よって、議案第125号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(25) 議案第126号 市道路線の廃止及び変更について

○原口育大委員長 次に、議案第126号、市道路線の廃止及び変更についてを議題とします。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 質疑がありませんので、質疑を終結します。

委員間討議、御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 ありませんので、討議を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 異議がありませんので、採決を行います。

議案第126号、市道路線の廃止及び変更について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○原口育大委員長 挙手多数であります。

よって、議案第126号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

お諮りいたします。

3月20日の本会議における委員長報告について、どのようにしたらよろしいでしょうか。

(「委員長・副委員長に一任」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 それでは、委員長・副委員長一任とさせていただきます。

2. 閉会中の所管事務調査の申し出について

○原口育大委員長 次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題とします。

お手元に配付の閉会中調査事件申し出一覧表のとおり、議長に申し出てよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 異議がありませんので、そのとおり議長に申し出することとします。

3. その他

○原口育大委員長 その他に入ります。

何かありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原口育大委員長 執行部より報告事項はありますか。

総務部長。

○総務部長（細川貴弘） 4月12日に予定されております県議会議員選挙の関係の期日前投票所につきましての御報告でございます。

衆院選の際に、三原公民館が工事中ということで、急遽、パルティのほうに期日前投票所を設けさせていただきまして、かなり期日前投票につきましても投票率向上が図れたんでございますけれども、そのテナントの空白になっていたところが、今、利用されておまして、パルティ内で適当な箇所を見つけることができません。そういうことでございますので、三原公民館のほうに期日前投票所をこのたび持たせていただきまして、今度、中央公民館になるんですかね、今は三原公民館ですけど、中央公民館のほうに期日前投票所を戻させていただくような形になりますので、御報告のほうをさせていただきます。

○原口育大委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 新庁舎はあかんのか。

○原口育大委員長 総務部長。

○総務部長（細川貴弘） このたび新庁舎、ちょっと引っ越しの関係でできませんけども、新庁舎につきましても検討はされると思います。

○原口育大委員長 ほかに報告事項はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○原口育大委員長 ないようですので、長時間にわたりまして、熱心な審議ありがとうございました。

以上で本日の総務常任委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

（閉会 午後 3時25分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成27年 3月16日

南あわじ市議会総務建設常任委員会

委員長 原 口 育 大